

令和7年第4回砂川市議会定例会

令和7年12月10日（水曜日）第3号

○議事日程

- 開議宣言
- 日程第 1 一般質問
- 散会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

小 黒 弘 君
石 田 健 太 君
伊 藤 俊 喜 君
山 下 克 己 君

○出席議員（12名）

議 長 多比良 和 伸 君	副議長 小 黒 弘 君
議 員 是 枝 貴 裕 君	議 員 石 田 健 太 君
伊 藤 俊 喜 君	山 下 克 己 君
高 田 浩 子 君	中 道 博 武 君
水 島 美 喜 子 君	沢 田 広 志 君
武 田 真 君	辻 勲 君

○欠席議員（1名）

議 員 鈴 木 伸 之 君

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	飯 澤 明 彦
砂川市教育委員会教育長	板 垣 喬 博
砂 川 市 監 査 委 員	中 村 一 久
砂川市選挙管理委員会委員長	千 葉 美 由 紀
砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長	関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長 井 上 守

病院事業管理者	平林高之
総務部長者	三橋眞樹
総務会計管理	
総務部審議監	安原雄二
市民部長	堀田茂一
保健福祉部長	畠山秀樹
経済部長	野田勉
建設部長	斎藤史郎
病院事務局長	朝日博
病院事務局次長	為國朗
病院事務局審議監	倉島徳
総務課長	岩間久徳
政策調整課長	安賢一郎
	武学

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	玉川晴久
指導参考事	神島亘基
教育委員会技監	徳永敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	下道くみこ
--------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	三橋眞樹
-------------	------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長	野田勉
-----------	-----

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	安武浩美
事務局次長	越智朱美
事務局係長	野荒邦広
事務局係長	佐々木健児

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 多比良和伸君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 安武浩美君 本日の会議に欠席と届出がありました議員は、鈴木伸之議員であります。

○議長 多比良和伸君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 多比良和伸君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） それでは、早速一般質問に入ってまいります。私は大きく2点質問をいたします。

まず、1点目は砂川高校への支援についてであります。砂川市議会は、議会懇談会で砂川高校の2年生43名と意見交換をしました。私のグループは砂川高校の支援について話し合ったのですが、積極的で前向きな意見が出されましたので、以下について伺います。

まず、1点目は高校入学時は保護者にとって多額の負担が生じます。生徒からはその負担を軽減してほしいとの要望が出ましたので、以下について伺います。

①として、制服購入への補助について。

②は、授業等で使用するタブレット購入への補助についてを伺います。

2点目、砂川高校は市外から通学する生徒が多く、通学時の交通費が負担になっているようです。そこで、交通費への補助について伺います。

3点目は、砂川市は砂川高校の支援に要する経費として毎年度予算計上をしていますが、ここ数年支援メニューが変わっていません。以下について伺います。

1点目として、学校側とニーズの調整はどうなっているのか。

2点目として、今後の支援の考え方についてを伺います。

大きな2点目としては、中空知地域医療構想における地域医療連携推進法人の設置についてであります。中空知地域医療構想におけるモデル推進区域の取組は令和7年度までですが、以下について伺います。

まず、1点目として中空知地域医療構想の進み具合はどうなっているのかを伺います。

2点目としては、モデル推進区域の具体的な取組として地域医療連携推進法人の検討があるが、以下について伺います。

1点目は、地域医療連携推進法人とはいかなる法人なのか。

2点目は、中空知地域医療圏で具体的に検討されているのかを伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君（登壇） 私から大きな1、砂川高校への支援についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）高校入学時における保護者の負担軽減について、①制服購入への補助についてであります。本市における砂川高校に対する支援につきましては、魅力ある学校づくりに寄与するため、平成25年度に実施したサテライト授業への支援の開始に始まり、以降高校側との協議などを重ねながら、現在12項目の支援を実施しております。支援する事業メニューにつきましては、あくまで教育という理念に立脚し、福祉的な要素が含まれるものとは区分しながら、様々な資格の取得、向上心の醸成など、進学や就職時のスキルアップやモチベーションの高揚に直接的につながると考えられるものを選択してきたことから、制服購入を支援項目の対象としているものであります。

続いて、②授業等で使用するタブレット購入の補助についてでありますが、北海道教育委員会では個人が所有する端末を学校で利用するBYOD方式により1人1台端末を活用した学びを推進しているところであります。ICTを活用した学習においては、学校や自宅など様々な場面で端末を使用する環境が効果的であること、高校教育では教科書や電子辞書等の教材の経費はこれまで市費で負担していたこと、さらには砂川高校との協議においてもBYOD方式と併せて端末の無償貸与も実施されている旨の回答があつたことを踏まえ、本市における支援につきましても学習意欲につながるものや技術や技能といった将来にわたり役立つものとしてきたことから、タブレット購入を支援項目の対象とはしていないところであります。

（2）砂川高校へ市外から通学する生徒への交通費の補助についてでありますが、支援する事業メニューにつきましては福祉的な要素が含まれているものとは区分しながら選択してきたところであります。もちろん砂川高校の生徒の確保が前提であります。これらの支援は中・北空知地域の人材確保、担い手の育成の観点から社会貢献的な意図を持って推進しているところであります。通学に係る支援については福祉的な要素として捉えており、現に教育扶助の実施に見られるとおり、性質上、家計収入や資産、家族構成など詳細な調査、確認作業を経て公平、公正な教育の提供を確保するために支援が必要だと判断される家計に対して支援をしてきてることから、市外在住の生徒の家計状況が把握できないこと、さらには在住する市町村で同類の支援を受け、二重支援となることも想定されるため、交通費については支援項目の対象としているところであります。

続いて、（3）砂川高校の支援に要する経費として毎年度予算計上をしていますが、ここ数年メニューが変わっていないことについて、①として学校側とニーズの調整などをどのように行っているかについてであります。高校側から校長、教頭をはじめ管理担当者も交え、幾度となく協議を重ねているところであります。さらには砂川市高等学校教育を考える会により取りまとめられたご意見を踏まえた上で、支援として実現が可能かどうか、

またニーズに合致しているかなどを考慮して検討を進めてきたところであり、近年では令和5年度の国際交流事業補助を追加したところであります。

次に、②として今後の支援の考え方についてであります。先ほどの答弁の繰り返しになりますが、支援内容については福祉的な要素が含まれるものとは区分しながら、学習意欲につながるものや技術や技能といった将来にわたり役立つものを主としていることから、今後においても砂川高校と十分協議を重ねてまいりたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 私からは大きな2、中空知地域医療構想における地域医療連携推進法人の設置についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）中空知地域医療構想の進み具合についてであります。昨年10月にモデル推進区域に指定された以降の中空知地域医療構想調整会議は本年3月19日に開催され、医療構想推進区域の中空知対応方針案が北海道から示され、モデル推進区域の取組として当該地域における課題解決の方向性と具体的な取組内容が協議されたところであります。また、9月4日には中空知地域医療構想調整会議の下部組織である専門部会が開催され、各種データに基づく意見交換や各病院の現況報告がなされるとともに、中空知対応方針にある地域医療連携推進法人の検討について制度の概要や先進事例の説明があった後、先行地域である名寄市立総合病院、士別市立病院、名寄東病院で構成する上川北部医療連携推進機構の方から設立の経過や現状等の取組についての講演や質疑応答などの勉強会が行われたところであります。

なお、今後の中空知地域医療構想調整会議は、下部組織である専門部会が今月中に開催される予定であり、現在日程調整中であります。

次に、（2）の①地域医療連携推進法人とはいかなる法人かについてでありますが、本法人は医療法第70条に基づく制度で、医療機関相互の機能分担や業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢となる法人制度であります。また、複数の医療機関等が法人に参画することにより、競争よりも協調を進め、地域において質が高く効率的な医療提供体制を確保することを目的として設置され、具体的には都道府県知事が認定する一般社団法人が対象となり、病院、診療所、介護施設などの地域の医療、福祉関係法人が参加することも可能な制度となっております。

次に、②中空知地域医療圏で具体的に検討されているのかについてであります。医療構想の中空知対応方針に今後協議をしていく上の具体的な取組内容において地域医療連携推進法人の検討が盛り込まれており、先ほどご答弁申し上げましたが、9月4日に開催された専門部会において地域医療連携推進法人について制度の概要や先進事例の説明、先行地域である上川北部医療連携推進機構の方から設立の経過や現状等の取組についての講演や質疑応答などの勉強会が行われたところであります。なお、具体的な内容については今後開催される地域医療構想調整会議や専門部会において協議検討がされるものと考えてお

ります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 まずは議会懇談会で私のグループで話し合ったみんなに謝らなければならないかなと今思っているんですけども、最初の答弁を聞いていると生徒の皆さんもきっとがっかりしたんじゃないかなと思うんだけれども、何もやらないねという感じでしたね。生徒さんたちのいろいろな要望、私のグループはいろいろな話の中で受けました。入学時というのは制服、大体5万円以上するんですか、それからタブレットも一緒に購入しないと授業にならないんでしょう。生徒さんの話でいくと本体自体は5万円ぐらいなんだけれども、そこに学校で決められたアプリだとか、いろいろなものを入れ込んでいかなければならぬいらしく、全体としては10万円ぐらいかかるそうなんです。一遍に出ていくので、この辺のところは市からも補助がいただけるとうれしいんですけどもという生徒さんたちの要望だったんですけども、制服の購入、タブレット、それから交通費、これは福祉のことに関わってくるみたいな話であんまりいい答えどころかそのつもりはありませんという話でした。

ここからなんです、質問というのは。制服の関係なんですけれども、生徒さんたちからしてみると制服は嫌いではないらしいです。今の制服は気に入っているようで、ただワイシャツ、このワイシャツですけれども、どうやら3,800円もするらしくて、ワイシャツは、私たちもそうだけれども、すぐクリーニングに出したりしなければならないのです。決められたものが3,800円で、これはなかなかやはり生徒さんたちとしては大変みたいなんです。

それと、タブレットに関しても……いや、その前に制服にいきましょうか。今市としては制服の購入に対しての補助をする考えは何もないというお話を言いましたね。まず、制服は誰が決めるのか教えてもらえますか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 制服につきましては学校で決めるものと認識しております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そうなんですよね。私もちょっと調べたんです。制服は学校で決めるんです。だから、生徒さんたち自分たちでこの制服をどうしようかということを考えていってもいいと思うんです。市はもう今援助しないと言っているので、例えば自分たちで話をする中で制服をやめてもいいわけです。私服にしてもいいわけだし、このワイシャツも普通に安く売っている白いワイシャツ、せめて色ぐらいは決めたほうがいいとは思うんだけれども、ワイシャツをどうしようということも学校の中で決めていかれるということが1つあると思います。市ばかり当てにしないで自分たちも少しいろいろなことを考えながら、保護者の皆さん、あるいは生徒たちみんなで、それから先生方と共にいろいろなことをこの制服に関しては内部で話し合っていったら何かいい方法ができるかもしれないなど今私

も思っています。

ただ、2番目のタブレットの関係なんですけれども、面白いなと思うのは今次長が答弁したのと昨日同僚議員に教育長が答弁したことと全然ニュアンスが違うんです。これは不思議なものですよね。1日置いてじゃないんです。昨日は教育長は何で言っているかというと、タブレットそのものが大変だと、全道教育会議の中でもいろいろ話が出ていて、いい方法を探りたいと、こうお話をしているわけです。それが1日たって補助する気持ちは全くないみたいな話になってくるわけです。

そもそもこのタブレットの関係なんですけれども、学校教育法第5条というのをちょっと調べてみると学校運営に必要なものや授業で欠かさず使うものは学校設置者が負担すると書かれているんです。道立高校での学校設置者というのは北海道だと思うんですけれども、タブレットというのがもう今は授業で欠かさず使うものだと思いますし、これがなければもう全然駄目という状況でもあると思うので、ここは市がやらないのであれば、というかこれはそもそもがやはり北海道がしっかりとと考えてもらわなければいけないという、先ほどの学校教育法の第5条ですけれども。のために、昨日の答弁で教育長がお話をしたように、道だとか国だとかに全道の教育長会議の中で1人1端末ということを考えていくということをお話をしていたので、ここは教育長にお伺いするんですけれども、全道教育会議の中の雰囲気、これを何とか実現できるように国に要望していくという方向性みたいなものというのはどんな状況に今あるのかお伺いします。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 板垣喬博君 (登壇) タブレットの関係、ご答弁申し上げたいと思いますけれども、先ほど小黒議員から昨日の私の答弁と今回の1回目の答弁の内容が違うというご指摘もありましたけれども、内容的には一致しております、本来タブレットにつきましては、小中学校のタブレット端末整備につきましてはG I G Aスクール構想で国の予算が設けられたため、円滑に整備といったものが進んでおりまして、高等学校は予算の対象外となっているために原則今は自己負担という状況になっています。教育長会議の中で要望として取り上げているというのは国が1人1台の端末を推し進めている、これは教育上I C Tを活用するというのが今は重要な時代背景もあって、そこをいかに活用していくか、教育現場に取り入れていくかというのが國の方針であります。そういった方針であるにもかかわらず、義務教育には補助制度があって整備ができる、なのに高校は対象になっていない、これはおかしなことですよねということなんです。ですので、昨日私が言ったのは、そこは国、そして今学校基本法第5条の話もありましたけれども、学校設置者としてそれは道、国がしっかりと対策を練らなければ駄目ですよねというお話をさせていただいています。ですので、市立の高校を持っている自治体もございますし、道立の学校だけに限らず、そういう部分についてはやはり国の政策として、あるいは道が設置者として、そこはしっかりとした教育環境を整えるべきだと思っていますので、その辺については全道教

育長会議の中では一致しておりますので、それは要望として取りまとめて継続して働きかけをしていくということです。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 教育長、私は違うと言っていたんじゃないんです。その捉え方です。こちらが受けて、捉え方が違うということです。これは先ほども言ったように、学校教育法でいくと砂川高校は道立なので、その設置者というのは北海道なわけですから、ただ教育長としてはそれはそれで、もう今は必要なものなんだから、これから国や道にしっかりと要望していくということをおっしゃられるということですよ。ここが大事なことで、そういう教育長がうちのまちにはいるんだと、だからここの高校の人たちに対して、生徒さんたちに対して何もしていないわけじゃないという話ですよ。先ほどの1回目の答弁でいけば、いや、それは補助はしませんで終わるわけでしょう。その捉え方ですよ。違うじゃないですか。実際市としてはこうなんだけれども、教育委員会としてはこうやっていくと。

先ほどの2番目のタブレットの話での質問に教育長は実は答えていなくて、一緒ですというだけの答えなんです。私が聞きたかったのは全道教育長会議のところで国あるいは道がどのぐらい動きそうなのか、教育長会議の雰囲気、全体としてどういう要望をしていくかとされているのか、その雰囲気をお伺いしています。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 板垣喬博君 これは実は毎年のように要望事項として取り上げている事項でありまして、北海道としてもこの辺については国に制度化を求めていくというスタンスを貫いておりますので、こちらについては道も含めてやはり財源の確保、財源措置が必要なものですから、補助の拡充、こういったものを道としても国にしっかりと求めていく、こういうスタンスだということで、これはここ数年変わりのない方向性だと思っています。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 変わりがないままあまり進展は見られないと、国からここに関してはなかなか難しいというお答えなんでしょうか。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 板垣喬博君 現状は制度改革が行われておりませんので、そういう状態だとは思っております。ただ、国でもこれからネクストハイスクールの関係の、2040年という長期的なビジョンに立っている話なんですけれども、そういった中では高校の学習環境、こういったものに力を注いでいかなければならないといった方向性が示されておりますので、改善に向けた動きは今後出てくるものと期待しております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 そこに向かってぜひともうちの教育長をはじめ全道の教育長会議の皆さん方に頑張っていただければなと思います。

それで、交通費の関係なんですけれども、理由がちょっと分かりづらかったので、これ

も福祉的なものなのかなどうなのかということなんですけれども、砂川高校はほかのまちから多くの生徒さんたちが来ていますし、交通費の補助なんかがあればいいねという生徒さんたちからの要望だったんですけれども、もう一度もうちょっと詳しく説明をしていただけですか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 交通費の関係ということですが、まず各市町村から砂川高校に来られているということで実際どのぐらい交通費がかかっているのかというところを調べたのですけれども、滝川からで約1万7,000円程度かかっているということは分かりました。それで、当然その負担というのは家計に大きくのしかかっているということは理解しておりますし、その中で支援をすると考えた場合に砂川高校に通ってきている方に限定して補助をすることなのか、それとも砂川市全体の子育て支援として砂川の生徒にも、砂川から通っている生徒にも、そして砂川から出ている生徒にも支援ということも総合的に考えなければいけないのかなということでは捉えておりますので、今すぐにどうしなければいけないのかという結論は出ておりませんけれども、将来的には研究といいますか、検討をしていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 よく分からんだけれども、1回目はもう全然駄目という雰囲気だったんだけれども、今は例えば滝川からの月1万7,000円ぐらいと調べたりもしているんですね。検討というのはどの程度、何か実現しそうな雰囲気はあるのかないのか、今後。来年とは言わないですけれども、今後です。どうなんですか。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 今現在砂川高校に対してなんですが、全体で800万円ほどの予算が組まれています。その中でいろいろな支援をしているんですが、限りなくこれを広げていけるのかを考えますと、そうでもないということで、ある程度の範囲の中で何をするかというのを決めていかなければいけないと思います。毎年高校の校長ですとか教頭ですとかとその辺協議を重ねて、今何が必要かというところを協議しております。今後その中で仮にそのような話が出てくるかもしれません、その検討を進めながら必要な時期にそういう協議に入りたいと考えているところであります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 なかなか難しい答弁ですけれども、全く駄目ではなく、今後の希望はあるかなと思いますので、ぜひともそこはいろいろな検討を加えていただきながら結論を出していってほしいなと思います。

3点目なんですけれども、これが今回のみんなの話合いの中での主題みたいなものでして、今次長さんがおっしゃったように、砂川市は毎年予算としては800万円ほど砂川高校に支援をしています。ところが、決算でいくと大体400万円ぐらいしか使われていな

いという現状があつて、これは生徒さんたちとも情報を共有するために私は資料を作つて、それぞれ今800万円で支援している項目、内容、それから予算で幾らぐらい使われていて、決算でこのぐらいしか使われていませんといつてもお話をしました。私はこのことに関しては今まで決算委員会とかいろいろな機会でよく質問をしていましたと思うんです。本当にきちんと話を聞いているんですかと、学校側と話合いしているんですかというお話をしてきたと思うんです。そのときはしてきましたと、こうやっていつでもお答えでした。ところが、実際生徒さんたちとか先生たちと私が作った資料を見ながら各項目を照らし合わせていくと、これは何ですか、これはこういう使い方もできるんですかということがたくさん出てくるんです。ということは、使われる側、また利点を受ける側、生徒さんたちです、本当にきちんとこのことが理解できているのかなと私はそのときに思ったんですけども、例えは今予算の中で数十万円あっても全く使われていないのが、ゼロのものがあったりというところがあるんです。先ほどのお話じゃないんですけども、例えは今ポロシャツですか、ポロシャツが補助金として出ています、1枚。ところが、これはほとんどの生徒さんたちは使わないそうなんです。そのときに出てきたのがポロシャツよりもワイシャツのほうが本当はいいんですという話も出たり、先生もこんなメニューがあったのは知りませんでしたというのがその現場で出てきた声だったんです。そのときは教育長もずっと同じグループにいてくれていたので、その場の雰囲気はしっかり教育長もつかんでもらっていると思うんですけども、これはどうでしょう、教育長、今まで話合いというのと、それからあの現場でいらっしゃったあのときの雰囲気はちょっと違ったでしょうか。その辺の感想をお聞かせください。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 板垣喬博君 今お話があつたとおり、私も砂川高校2年生との議会懇談会を傍聴させていただきました。小黒議員が担当されていたグループの傍聴です。その中で今議員さんがお話をされた話を私もじかに聞いております。ですので、その時点で私も感じたのは、砂川高校、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、基本的には校長先生や教頭先生、そういう方々を中心にこの間砂川高校の支援に対しては協議をさせていただいております。ただ、学校の教職員の皆さん、それから生徒の皆さんになかなか実は内容が浸透していない部分があるんじゃないかというのは私もその場にいて感じました。学校とすれば当然砂川高校の支援をアピールするためのパンフレット、こういったものにも支援内容といったものが実は掲載されているんですけども、こういった部分も含めて先生や生徒の皆さんに浸透されていないというのは、これは私もそこは課題だと受け止めましたので、いかにこういった砂川市の支援の考え方だつたり、あるいは支援の内容といったものを校長、教頭先生だけではなくて教職員の皆さんだつたり生徒の皆さんに積極的に周知する、こういった方法については学校としっかりと協議をして、ぜひ有効に活用していただきたいなという思いを持っています。

ただ、そういった中でも、検定の受験の補助もしているんですけれども、こういったものについては、令和6年度ですけれども、実は実績として延べ1,060人の生徒が活用しています。また、大学の模擬試験の受験料の補助もしているんですけれども、これについても延べ215名の生徒に活用していただいている。あと、介護職員の初任者研修では7人の方、ですので決して活用されていないということでもなくて、実際にはそういった市の支援制度を使って私どもが思い描いている学力支援だったり、そういった支援を受けて補助の対象になってくれている生徒さん、活用してくれている生徒さんも数多くおりますので、全員が知らないということではないとは思っています。ただ、現実とすればあの場ではそういった声を私も聞いておりますので、その辺についてはしっかりと、せっかくの制度ですので、ぜひ有効に活用していただきたいと思っていますので、周知に努めていきたいと思っています。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私がこの前生徒さんたちと話をしたときに砂川高校はすごく変わっているんじゃないかなと実感をしたんです。私たちはずっと今まで支援支援と言ってきたんですけども、本当に的確な支援ができていたのかなということをもう一回振り返るべきだろうと思ったのが、一番大きなことは、今までは、私も聞いたことはあるんです、実は。砂川高校のイメージなんです。いっとき荒れていたこともあったりして、そういうイメージが実はずっとつながっていて、私は中学校の校長先生にも以前に聞いたことがあって、それがずっと引き継いでしまってきているようなんです。あんまりいいイメージじゃないんです。ええ、砂川高校に行くのとかというイメージなんです。それをその話合いの生徒さんたち、いろいろな出身の生徒さんたちでしたけれども、聞いたら、みんな一様にそういうイメージを持っていたというんです。それは私はびっくりしたんですけども。じゃあ、今は一体どう思っているのと聞いたら、本当にこの砂川高校に来てよかったですと、このよかったですを次の世代の受験生たちにも教えたいんだということで、彼女、彼らは今回積極的に動いたそうなんです。普通だったら先生方が中学校の今度の受験生たちに説明しに行くんだけれども、生徒さんたちが自らそれぞれ中学校のところに役割分担をして、こんなに砂川高校はいいところなんだよというアピールをしに回ったそうなんです。私はこんなことはなかなかできないんじゃないかと思うんですけども、そうしたんですって。

その結果として、いわゆる砂川高校の体験入学、中学の受験生たちが今までは74名ぐらいしか来なかつたんですけども、今回は何倍の137人来てくれたと、生徒さんたちも自分たちのやったやりがいが結果として出てきているということもあって、もう砂川高校大好きという、そんな思いをいっぱい話してくれたんです。これはすごく私は大事だと思っていて、何とかそういうやる気があって砂川高校をどんどんみんなにも広めていきたいという、このチャンスを生かしていただいて、800万円の予算を使っていても半分ぐらいしか実際に使われていないというところ、ここのところをもっと精査していただ

きながら、しっかりと砂川高校を支援していっていただきたいなと思うんですけれども、この辺も含めて教育長、今後の支援に対してどんな考え方、もうちょっと具体的なお話を含めてお話をいただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 板垣喬博君 今後の支援の考え方ということです。私は先ほどもお話をさせていただきましたけれども、今回議員懇談会を傍聴させていただきましたので、生徒の皆さんのが切実な思いであったり、訴えといったものはじかに聞いております。重く受け止めたいとは思っております。ただ、1回目の答弁でも触れさせていただいておりますとおり、私どもの支援の考え方、支援方針といったものも実は変わっておりません。それで、実は今年度、砂川高校と市内の小中学校が連携して砂川中学校の2、3年生の生徒、それから保護者全員、そして小学校の教職員や保護者、こういった方々にアンケートを実施しております。その結果からいきますと、受験する高校を選ぶ際の基準の一番は何ですかという問い合わせに対して、やはり学力、それから卒業後の進路の実績、また高校卒業後の進路については多くは大学、短大、まだ未定、その後に専門学校、就職といった回答になっています。このことから、私どもとすれば砂川高校を存続させる、間口を確保するためには、入学者数を増やすための要件として、卒業後就職を希望する生徒のみならず、大学等への進学を希望する生徒にとっての受皿にもならなければ駄目だろうということで、そのためには進学の実績の向上を図る必要があると考えております。そして、この高校に進学すれば自分の人生設計が今後どうなっていくのか、高校卒業後の進路、出口の部分をいかにイメージしてもらうか、そこが実は中学校卒業生と保護者に砂川高校を受験の選択肢として選択してもらう上で重要な要素だと思っています。

こういった点も踏まえながら、私たちの支援の方針といいたしましては生徒たちが高校卒業後に目指す進路にとってプラスになるもの、すなわち進路実現を支える学力向上、それから進学、就職に向けた支援、技術、技能の資格取得支援といった将来にわたって役立つもの、部活動の活性化であったり、国際交流事業への支援といった学校の特色づくり、こういったものにつながるもの、これが私たちが考えている実は方針であります。ですので、今までいろいろと支援の中身が出てきていますけれども、今回ご質問の支援についても私どもは必要がないなんていうことは実は思っておりません。支援は様々な分野で数多くあるにこしたことはないと思っています。ただ、限られた財源の中で優先度の問題だと思います。ですので、教育委員会といいたしましては生徒の皆さんのが声を軽視するつもりは毛頭ございません。ただ、市の直接的な支援には限界があると思っていますし、そして市内には砂川高校以外の児童生徒さんもいらっしゃいます。そことの公平性といった部分を損なわずに効果的な支援といったものも検討していかなければならないと思っていますので、その辺についてはご理解をいただきたいなと思っています。

そして、そういった私どもの支援の考え方といったものが学校、それから生徒の皆さん

に浸透していない部分というのは先ほどもお伝えしたとおりですので、その辺についてはしっかりとそういった考え方もお伝えした中で、学校の総意として本当に必要な支援は何かということを協議していただきたいなと思っています。それで、教育委員会が考える魅力のある学校という部分は、生徒自身が思い描く未来を実現するため、あるいは将来の夢や希望をかなえるための様々な要件、道具をどれだけ学校が備えているかということだと思いますので、そこを何とか充実させていきたい。そのために砂川高校の教職員の皆さんをはじめ保護者の皆さんであったり、生徒の皆さん、それから今議論している砂川市高等学校教育を考える会の皆様のお知恵を借りながら、効果的な支援をこれからも全力で取り組む姿勢でいきたいなと思っております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今お話をいろいろいただきました新しい教育長、板垣教育長にはこれからも砂川高校のためにも、それから教育全体についてでも頑張っていただきたいなと思います。

2点目に行くんですけども、こちらは病院の関係です。地域医療連携推進法人に会派で視察に行ってきました。名寄、士別に行ってきたんですけども、非常に勉強になりました。ただ、ところが問題は中空知ですよね。中空知の医療構想についてもほとんど今は動きが出ていない状態ですよね。首長さんたちが集まる会議も一回も開かれていないという状況があると思うんですけども、これは一体何でこんなふうになっているのか教えていただけますか。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員の一般質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時56分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の再質問に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 まず、小黒議員さんたちが名寄、士別に視察に行かれたというのは私も承知はしております。じゃあ、中空知の動きがどうして動かないのかという今のご質問だったかと思いますが、まずこの会議は2種類といいましょうか、親会と言ております首長さんたちも入る地域医療構想調整会議というものとその下部組織であります専門部会、この専門部会につきましては各病院の関係者と、あとは医師会の先生方が入ったりという、言わば医療関係者だけでやる専門部会というのがあります。調整会議、親会は年度当初に配られたスケジュールでは8月と2月の2回やりますという予定だったんです。だけれども、8月のがいまだに開催されていないくて、専門部会というのは随時開催となっていまして、9月4日に開催されたのと、あとはまだ日程決定の話が来ていないんですけども、今月中にもう一回やられると承知しております。それら会議をいつどのよ

うに開催して、どういったことを協議するのかという会議自体を主催しているといいましょうか、やっているのは北海道であり、保健所といいましょうか、会議体としては専門部会で、要は医療関係者のほうである程度方向性が出たものを親会にかけて、親会がそれを承認していくという流れになっているものですから、そこら辺なかなか詰まっていない部分があつて調整会議、いわゆる親会がまだ開催されていないのではないのかなと考えてございます。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 名寄、士別へ行ってくると、相当前からこういう動きを取っているんです。うまく名寄、高度急性期、士別、療養あるいは回復期と役割分担をきちんと決めながら、それから法人を立ち上げていくという非常にいい状況ではないかなというのを感じたわけですが、じゃあさてこの砂川市立病院を含む中空知は一体どうなっているのということなんですかけれども、道を当てにしていてもどうにもならないかなという感じが私はしています。だって、これがモデル推進地域になって、今年度まで、先ほど言ったとおりその方向みたいなものが一応リミットではないにしても目安だったはずなんだけれども、親会すらまだ開かれていないなんていうこの状況を見ると、これは自分たちで何とかするしかないのかなというぐらいに私は思うんですけれども、それで今回これを質問するので、ちょっとほかを調べてみると、中空知でも市立芦別病院とあかびら市立病院が中空知東部メディカルケアネットワークという法人を立ち上げているんですけれども、私たちが見てきた法人とこの法人というのはちょっと違うのかどうなのか教えていただけますか。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 市立芦別病院とあかびら市立病院で中空知東部メディカルケアネットワークという一般社団法人を今年立ち上げております。今中空知全体で検討している医療連携推進法人というものはもともとは一般社団法人で、ここの芦別さん、赤平さんと同じです。ただ、この一般社団法人を医療連携推進法人ということで北海道から承認を得なければいけないという手続がありますので、それは北海道の医療審議会だったかな、何かそういう会議を経て、一般社団法人ではあるんですけども、道から承認を得て地域医療連携推進法人になるという、その違いがあって、芦別さん、赤平さんはただ社団法人を、ただつくったと言ったら失礼ですけれども、地域医療連携推進法人の認定は受けていないということあります。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 中空知の医療圏の中でも芦別と赤平はもう既にそういう、私が見てきたのとはまた違う法人にしても、お互いに協力し合いながらやろうということでは同じことだと思うんですけども、もう既にやっているということなのですね。となつたら、砂川と滝川だけの話じゃないですか。うちは一番大きな高度急性期を目指して、だから滝川と、ここが何とかするしかもうないというぐらいまでになっているということじゃないですか

と私は思うんです。だって、芦別も赤平も共同で何かやろうという考え方方に立っているから、だから滝川と砂川がこの法人をつくろうという意気込みの中で、その役割分担も含めお互いの中空知の医療を守るためにという話のきっかけとしてこの法人の設置ということを話をしていけば次の展開というのはできる気が私はするんですけども、この辺は事務局長はどんなふうに考えるんでしょう。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 今のご質問は、芦別と赤平はもう一般社団法人を組んでいるので、残りは滝川と砂川で法人をつくればもうそれでいいじゃないのかという趣旨に聞こえたのですが、そういうことであれば、そもそもモデル推進区域というのはこの中空知にある6つの自治体病院をどう機能分化しましょうかというところからスタートしていますので、それを検討していく上で連携推進法人を検討していったらどうだと。となると、芦別も赤平も滝川も砂川も歌志内も奈井江も、この6つの病院を対象に医療連携推進法人化を今検討していますので、うちと滝川だけが法人化すればいいとか、そういうことではないと私は考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 うちの議会は打合せをあまりしないので、こうなるんだなと思うんですけども、そうじゃなくて中空知全体が公立病院は幾つかあるんだけれども、芦別と赤平はもう既に共同の法人を立ち上げていると。だとすれば、砂川と滝川とやっていくとすれば、この2つは今もう既に形は違つてあるんだから、協力体制。何とかうまく全体でやっていけるんじゃないかと思っての質問なんですけれども、多分そうだと思うんです。それで、名寄、士別のことを考えると、あそこも距離が三十何キロあるらしいんです。それでもやはり地域の医療を守るためにお互いに協力し合ってやっているという状況を見てきました。砂川と滝川だったら15分ぐらいですぐ行けるところなので、ここはやはりしっかりとこういうきっかけをつくりながら進めていかなければならぬと思うんです。

これを具体的に進めていくには一体どうすればいいんだろうということなんですね。名寄、士別の場合でも、今回視察でお話ができた方々、やはりキーマンの人がいるんです。その方々がお互いの病院、それから地域の医療を守るためにいろいろな話し合いをされて、院長先生がいらっしゃったり、私はじやあ中空知は一体どうなんだろうと思いますけれども、それは滝川だって今度病床数を減らす、砂川は病院が大変だしなっていけば、このままいたらお互いに共倒れになる可能性だって考えられないこともないわけじゃないですか。あとは首長さんをはじめ本当にこの中空知の医療を守っていくためにはどうすればいいのだという胸襟を開けた、そんな話し合いをしていかなければ私はいけないんじゃないかなと思っているんです。じゃあ、この中空知で誰がキーマンになっていくんだと私は思うんですけども、これはやはり事務局長に決まっているかなと思うんです。お互いの事務局長がまず話し合うことじゃないかと思うんだけども、砂川の事務局長、来年の3月になっ

たら役職定年でいなくなるんです。こういういろいろなことを私が言うのではなくて、やはり市長も本当に考えていってほしい。

それで、このキーマンがいなくなっていくということは話合いがこれからも進んでいかなくなるという可能性は十分あって、でもお互いの病院のことを考えていったときに、もうやはり誰かが動き始めなければいけないんです。動けば道も国も何らかの動きというのは多分してくれると思うんです。そのきっかけをぜひ砂川からやっていかなければいけないと私は思っているんです。先ほどの役職定年のことはちょっと言い過ぎてごめんなさい。だけれども、こういう考え方。事務局長、何らかのきっかけ、それから取つかかり、そんなものは今までの自分の経験からあるように思うかどうか、そこをお話しください。

○議長 多比良和伸君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 きっかけづくりといいましょうか、今私の手元にあるのが今年3月に保健所で調整会議があったときの中空知対応方針というのがありまして、その具体的な取組内容という中にまず令和7年度は何をしましょうかということが書かれていて、その中の一つに連携推進法人の検討というのが入っているんですが、そのほかどういったものがあるか幾つかご紹介しますと、重症度に応じた急性期医療の役割分担、これは言ってしまえば砂川市立病院と滝川市立病院の急性期をどう振り分けしましょうかという話です。だけれども、実際今動いているのは3次救急といいましょうか、高度急性期は砂川がやっていて、それ以外の救急も当然滝川市立病院にも行っているので、自然とそういう、何か明文化されたものはありませんけれども、役割分担は自然とそういう形に今はなりつつあると。あとは圏域全体、各医療機関の適正規模の検討という項目もあるんですが、これは言ってしまえば病床数をどうするのか、これから人口も減っていくし、患者も減るのでと、これも砂川の場合は今年の4月から87床削減していますし、滝川も9月議会と今回の12月議会で分けて来年から199床になるはずですし、赤平も芦別も病床削減していますと、これも進んでいますねと。あとは医師、看護師等の医療従事者の確保、それぞれの病院が独自に例えばドクターを確保するのが難しいから、そこら辺はどうしましょうかという話なんですねけれども、これらについては当院から滝川だったり、赤平、芦別、あとは奈井江だとか、そういったところに外来診療をやるために医師ももう既に派遣していますので、いわゆるこの地域で連携推進法人をつくって検討すべき事項はもうある程度進んでいるものがあるんです。

名寄、士別さんもそうだと思いますけれども、あとは情報共有をどうするんだというの、向こうはポラリスネットワークというのがあるんですけども、中空知にはそら-ねっとという電子カルテを共有するシステムも出来上がっていると。あとはそれをきちんとした形でどうしましょうかというのが連携推進法人の検討であって、一つの傘に入ってみんなで協力してやっていきましょうと、そこがまだできていないです。なので、連携推進法人はそれをつくること自体は目的ではなくて、その先の医療をどう、この地域の医療を

どう守るかということが目的でありますので、この法人化そのものは手段だったりとか、ツールだったりとかというものにしかならないと。なので、ある程度検討事項のうち結構もうできていっているものがあるので、そういう意味ではモデル推進区域になって、そういう連携推進法人の検討という文言が7年度からやっていくよということが中空知の対応方針に書き込まれていますので、それはすごく一つのきっかけになつてはいる。今年度になってから事務長さんたち6人が集まってちょっと話しもしたことも現実的にございまして、今はなかなかちょっと足並みがそろっていない部分がありますので、そこをどうそろえて今後進めていくべきかなと私は今考えております。

○議長 多比良和伸君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 本当に中空知の地域医療をしっかりと守っていかなければいけないことは間違ひなくて、もしも砂川市立病院が高度急性期、急性期に特化していくということになったときに砂川市民がなかなか厳しい状況になるのかもしれないんですけども、ただそうだとしてもやはり全体の医療というのは守っていかなければいけない。そうじやないと砂川じやなくて札幌へ行かなければいけないみたいな状況にもなりかねないと私は思っていて、あとは政治的な判断というのもすごく大事になってくるなと私は思っているんですけども、何とかこの法人ということをきっかけにしながら、今言った地域医療連携推進法人、これを設立しようという思いの中で地域全体の医療をしっかりと考えていただいて、こういう法人ができるといければ、例えば私たち患者にとってみれば一番これから不便になってくるのは中空知全体の交通手段の問題だと私は思っているんです。もしも地域の交通手段がしっかりとしていれば滝川だって行きやすくなるはずなんです。滝川の人も砂川に来やすくなるはずなんです。そういうこともどんどん考えていかなければ、本当に困るのはこの中空知に住む住民の私たちだと思っているものですから、残された期間も少ないかもしないんですけども、今は病院の事務方の方々に頑張ってもらわなければいけないと私は思っていますので、ぜひとも今後も頑張っていただきながら、この中空知の地域医療のために尽くしていってほしいなと思って私の一般質問を終えます。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして一般質問させていただきます。

私からは大きく1点となります。人口減少対策について。全国的に人口減少が進む中、近隣自治体と定住人口を取り合う競争は地域全体で見ればゼロサムゲームであり、縮小均衡に陥る懸念があると考えます。本市が未来に向けて活力を維持するためにも単に人口の数のみを追うのではなく、観光に来た交流人口でもない地域と多様に関わる関係人口を活用し、砂川市の未来を共につくってくれる知識、経験、意欲を持った人材をいかに増やすかという質の向上を目指す視点が必要と考えます。

そこで、以下について伺います。

(1) 関係人口活用への市の考え方について。

(2) 外部スキルと地域課題をつなぐ仕組みについて。

(3) 新たな成果指標、KPIの導入について。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 (登壇) 大きな1、人口減少対策についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 関係人口活用への市の考え方についてであります。関係人口という概念は平成28年頃に書籍等での使用をきっかけに普及が始まり、その後平成30年に総務省の関係人口創出拡大モデル事業が開始されたことにより、一般に広く知られるようになりました。関係人口とは、移住や観光ではなく、また単なる帰省でもなく、自分の居住地と特定の地域を行き来して継続的かつ多様な形で関わることで地域の課題解決に資する人などのこととされております。関係人口の種類は大きく訪問系と非訪問系の2つに分けられ、うち訪問系は現地のボランティアに参加するなどの直接寄与型、副業などで現地で働く現地就労型、テレワークなどで現地に貢献する形で働くテレワーク就労型、現地のイベントや体験プログラムなどに参加する参加・交流型、現地のグルメや観光など現地でしかできない活動を楽しむ趣味・消費型の5つに分類され、また非訪問系はふるさと納税やクラウドファンディング、地場産品の購入といった形で地域との関わりを持つ人とされております。

国は平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本を維持することに国を挙げて取り組むとする地方創生の考え方を示し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しましたが、策定から10年が経過し、国は地方創生について、地方移住者の増加など一定の効果があったとしつつ、自治体間で人口の奪い合いにつながったとして新たに地方創生2.0を推進するとし、人口減少を前提とした上で都市と地方の住民が継続的に関わる関係人口の増加などを通じて地方活性化を目指していくとしております。関係人口の増加策の一つとして、国は居住地以外の自治体に継続的に関わる人を登録するふるさと住民登録制度を創設するとし、登録人口を増やすことで地域の活性化を図るとしており、具体的には2種類の登録パターンを設け、ふるさと納税などを行って地域経済の活性化に貢献する人をベーシック登録、現地での副業や町内会活動への参加など地域活動の担い手として活躍する人をプレミアム登録と位置づけ、特にプレミアム登録をした人には現地の公共施設を住民料金で利用できるなどの特典を付与することでより地域との関係を深めて将来的な担い手確保につなげるとしております。当市としても各所で人手不足が深刻する中において、本制度をどういった事業で活用できるか検討していきたいと考えております。

続いて、(2) 外部スキルと地域課題をつなぐ仕組みについてでありますが、外部スキ

ルの活用としては、国は地域活性化起業人制度を設けており、これは自治体が協定により3大都市圏に所在する民間企業から社員を派遣してもらう、または民間企業の社員や退職した個人と契約を結び、自治体のプロジェクトに従事してもらい、民間企業の専門知識、業務経験、人脈、ノウハウを活用して地域課題の解決につなげていくもので、派遣元の民間企業においても人材の育成や社会貢献、新しい地域との関係構築などのメリットがあるとされております。また、人材派遣型企業版ふるさと納税制度では、民間企業が専門知識やノウハウを有する自社の社員の手数料を含んだ寄附を自治体に行い、自治体は寄附を行った企業から派遣された社員をプロジェクトに従事させる一方、寄附をした企業側においても法人関係税が最大9割軽減されるといったメリットがあり、これらの制度の活用において当市にマッチングする事業があるのか等、今後調査研究していきたいと考えております。

続いて、（3）新たな成果指標、KPIの導入についてであります。地域との関わりを持つ人にとって自分がどれだけ地域に貢献できたのか、自分のスキルが生かされたなどを具体的な数値で表されることはモチベーションにつながるものであり、さらには今後も関わっていきたい、もっと貢献したいといったシビックプライドの醸成にもつながっていくと考えられ、今後関係人口を増やしていくに当たり、知識、経験、意欲を持った人材の活躍が数値を通して可視化されることは一定程度必要であるものと考えております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 答弁ありがとうございます。では、順次再質問をさせていただきたいと思います。

大きな1の（1）です。関係人口活用への考え方について答弁をいただいて、ふるさと住民登録制度の活用等々について検討しているというところで、関係人口は地域の社会課題解決や魅力向上に貢献する存在であり、関係人口が地域住民の共助の取組に参画していくことで地域の内発的な発展ですか、そういうものを誘発するとともに、地域資源の掘り起こし、磨き上げ等、そういうものを行っていくというものを通じて地域に付加価値が創出され、地域の活性化につながることが期待できるものかなと関係人口について考えているんですけれども、そういう関係人口について、砂川市において現在どのような取組が行われているのかお伺いします。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 明確に関係人口として関係を持っていく、拡大していくという取組ではないですけれども、本市ではふるさと納税の応援サイトですとか市のホームページに全国に向けてふるさと応援寄附金のPRに関する情報発信をしておりまして、そこでメールアドレスを登録していただいた方に対して定期的につながわ情報メールといったものを配信しております。このふるさと応援寄附者の情報メール新規登録件数といいますのは第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIにも実は設定をしているものでござ

います。また、すながわ情報メールにつきましては、移住定住施策でありますすながわお試し暮らし、こちらに参加をしていただいた方にも登録をしていただいておりますし、毎年東京都で開催される北海道移住・交流フェアというものに参加しておりますけれども、そちらで砂川市のブースに来られた方にも呼びかけをいたしましてメールアドレスの登録をお願いしているところでございます。当初この情報メールの登録件数ですけれども、令和元年度には87件でありましたけれども、新規の部分で、ふるさと応援寄附金の新規登録者数ということで申し上げますが、令和6年度実績では565件あります。これまでに登録していただいた方の累計ということになりますと、令和7年12月9日現在で2,805人いらっしゃいます。こういった方は定期的に私どもから発信される情報メールを見ていただいて、定期的に砂川市に関心を寄せられている方だと位置づけることができるかと思いますので、こういった方々との情報の交換という形をすながわ情報メールという形で取っているというのが現状でございます。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 関連した活動というところでメール等々2,805人、累計ですか、たくさんの方が砂川の情報に関心を持っていただいているというところで、先ほどの答弁にあつたふるさと住民登録制度は現在制度設計中であるのかなというところではあるんですけども、この制度を活用するに当たってベーシック、プレミアム等々あるというところだったんですけども、現行の住民基本台帳とは別に新しい管理システムを構築したり、何か管理するためにコストがかかるというのが導入に当たっての懸念点かなとは思うんですけども、活用する場合に考えられる懸念点というものはどのようなものがあるのかをお伺いします。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 コストがどういった部分に必要になってくるのかと今度制度設計しておりますけれども、令和8年度から開始をしたいということで総務省で考え方を示されておりますけれども、私どもで今現在考えている留意すべき点と申しましようか、そういう部分でご答弁をさせていただこうと思うんですけども、ふるさと住民登録制度の対象となる方ですけれども、関係人口となる方と言えるわけなんですけれども、長期的な定住人口ではないということ、そして短期的な交流人口でもなくて、その中間的な位置づけになっている方が関係人口だと言われています。それでいて応援したい、砂川市を応援したい、また砂川市に関係があるんだというきっかけづくりをして気軽に地域づくりなどに参加をしていただくという取組に結びつけていくということだと思います。ですので、行く行くはこの関係人口を移住定住につなげていくのだという側面だけを強調して登録者数の増加ということだけを目的にしてしまうと、せっかく関心を持ってくださって、またちょっと自分たちのスキルを活用して砂川市に貢献したいなと思ってくださっている方にも距離が生まれてしまうのかなと思っておりますので、適度な距離を保つ緩やかな関わり方

を構築していかなければならぬ、そして興味が持続するような周知の方法ですとか呼びかけをしていかなければならぬと、そういったところが今後の取組として留意すべき点、懸念される点ということだと考えております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 確かに移住定住に向けてというものだけに集中してしまうと、単純に関係人口の方来てください、助けてくださいじゃないですけれども、さらには住んでくださいみたいなものになるとやはりちょっと距離感の詰め方が違うのかなと思うので、そこら辺が懸念点であるというのが分かりました。（1）については終わります。

（2）の外部スキルと地域課題をつなぐ仕組みについてというところで、関係人口をより定着させていくというためにも現在各種PR等を行っていると思うんですけれども、單なる住みやすさだったり、魅力のPRのような形で受け身のような発信だけではなくて、砂川市にはこんな課題があるんだというところでこの課題と一緒に解決しませんかですか、あなたのスキルが必要ですというような一点に絞ったような発信をするなどして、まちの人と共に解決していきましょうといった形で共創の呼びかけも必要かなと考えるんですけれども、例えば町内会の活動に人手が欲しいと、廃品回収ですとか、そういったものというのもあればイベント事業の会場のレイアウトを考えてほしいとか、タイムスケジュールだとか、まちの中にいろいろある課題というものでそういうものを解決するためのスキルというものを個別具体的に提示して発信していくということで、そういう情報を見た方が、ああ、自分でもできそうだなとか、興味があるので、やってみたいですか、あとはそういった自分のスキルを何か生かしたい、磨きたいと考える方、人のために何かしたいと考える方が一歩踏み出しやすくなるのかなと、そういう具体的なものがあればより関わっていきやすくなるのかなとは考えるんですけれども、また求めるスキルが明確であることで課題解決能力の高い人材が来てくれるという可能性もあるのかなと考えるんですけども、このようにターゲットを絞った形で発信、呼びかけをしていくということについてお考えをお伺いします。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 私どもとしてもベーシック登録ということで単にふるさと応援寄附金をよろしくお願ひします、砂川市に興味を持ってくださっている方はまずは登録してくださいということではなくて、いかにプレミアム登録のほうに活動の軸足を動かしていくかどうかというのが重要なのかなと思っています。そういった活動をしていくに当たっては、今ご提案、ご指摘のあったとおり、砂川市はどういった部分で課題を解決しようとしているのか、それを関係人口となつてくださる方々も含めてどういった組織で、どういったプロセスを踏んで解決していくかとしているのかということを明確に提示しなければなかなか手は挙げてくださらない。砂川市の資源を活用して魅力を発信して下さいと言ったところで何をすればいいのでしょうかということになってしまいますので、そ

といった部分は行政課題を解決をした中で提示をして登録をしてもらうという取組は当然必要になってくるだろうなと思っています。

ちょっと蛇足的に答弁をさせていただきますが、今般第7期総合計画の中間年ということで市民アンケートを取ったわけなんですが、一番最後のアンケートの設問で今後も市民参加を進めていく必要があるかどうか、どう思いますかという設問があったわけなんですけれども、そう思う、やや思うとご回答になった方が52.2%、これが令和元年に調査した前回調査では65.7%ありましたので、実は13.5ポイント減少しているということがあります。これは市民として地域活動に参加したいと思っている人が減ったということではなくて、この間行政、私どもにも声が寄せられておりますけれども、なかなか町内会活動がうまくいかなくなったり、できていた行事ができなくなったり、役員の成り手がいないんだという形がこういったアンケートの形で出てきているのかなとも受け止めているところです。

先進的な事例というのを探していったときに、道内でも国のモデル事業に手を挙げたところがあります。空知管内の市だったんですけども、そこは市を応援してくれる方として手を挙げてくださいと、そしたら市の名刺をお配りしますよというベーシック登録で実はやっているんです。これを全国的な取組ということで目を向けてみると、地場産品の販路拡大ですか、空き家活用ですか、地域のデジタル化による外部人材の活用ですか、地域文化とか伝統の継承ですか、ポイントを絞って取り組んでいる自治体が全国に目を向けるとあります。そういうところで関係人口の方々とやり取りをする、初めはウェブ会議だったのが足を運ぶようになる、来られる回数が増えてくるという実例として紹介をされているものも私は拝見をしておりますので、明確にして一緒に取り組みましょうというはどうかということで今議員がご質問の中で言われておりましたけれども、まさにそういう形で呼びかけをしていければなと私どもとしても考えているところでございます。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 呼びかけが多くなっていくというところと、また市民参加のアンケートの結果のお話もあったんですけども、やはり関わる人というのがいるとまた変わってくるのかなというところで思いました。

今ご答弁の中にあった、資源を生かすという話の中にもあったんですけども、砂川固有の資源というのも生かしていくことも重要ではないかなと考えるんですけども、砂川にはスイートロードですか、砂川市立病院、スマートインターチェンジなど、ほかにも魅力的なものというのはあるんですけども、例えばスイートロードとマーケティングとして海外展開またはE-C販売を知るマーケティングのプロをマッチングさせるですか、砂川市立病院とヘルスケアとして医療データを活用したヘルスケアビジネスの立ち上げをするという、そういう固有の資源を活用したプロジェクトを市が主導して立ち上げる、それに対して企業版ふるさと納税を活用してプロフェッショナルの方に来てもら

うですとか、その活動費としてふるさと納税を活用していくなど、戦略的な投資枠という形で設けていくなど質を高めていくということも必要ではないかなと考えるんですけれども、見解をお伺いします。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 私どもとしましても砂川市には中空知圏域で中核となる医療施設もございます。高齢者や認知症を抱える方々を地域で見守っていくんだと、支えていくんだという取組の体制、制度もございますし、まちの基盤を支え続けてきた化学製品を製造する企業であったり、化粧品、革製品、お菓子など、物づくりの分野で元気なブランド力を持った企業もご指摘のとおりあると考えております。また、豊かな自然にも恵まれている。そういう部分は砂川市の売りなので、それを全面的に出していって、それで行政課題ですか、今後も発展していく部分でお力をいただきたいということで呼びかけをしていくというのが重要になってくると思います。国で地域活性化起業人ですか、ふるさと納税の人材派遣型ということでやっております。そういう部分も当然活用の部分については検討していかなければいけないなと思っています。こちらは国で制度設計をされていて、自治体に費用負担があまり伴わない形で企業側に資金を出させる、その代わり企業側に税制面で減額を図るですか、特別交付税措置をしますよといった形で、実際の負担がない形で国も制度設計されていると読み取れますので、こちらは有効に、かつ今後は活用できる方法というのは模索をしていきたいなと現段階で考えているところであります。

また、興味関心を持ってくださっている関係人口の方々をどう呼び込むかということなんですけれども、いろいろと活用事例を見ていったときに、具体例を出しますけれども、長野県の下諏訪町というところです。私がなぜこの町に注目したかといいますと、地域の担い手が不足しているので、お手伝いしてくれる方はいらっしゃいませんかと呼びかけた町なんです。下諏訪町は関係人口を増やそうとしてやったわけではないんです。地域課題を解決しようと思ってやったら、それが関係人口の取得になり、拡大になり、二地域居住を呼びかけるという結果にもつながっていったという事例として好事例だと思っておりますので、実は関係人口との関係を構築した上でその地域の担い手を育成していくと、お手伝いしてもらうという部分だけではなくて、それが地域行事を支えてくれる活動に結びついていったりうまくいっている事例もありますので、そういう部分で砂川市として何を呼びかけて、何をお手伝いしてもらって関係性を継続していくのかというところで取組を進めていかなければと思っております。質問に対する答えになっているか分かりませんが、それでいましたらその旨ご指摘をいただければまた答弁をさせていただこうと思いますので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 ありがとうございます。担い手不足であるものというところに課題解決としてやっていたものが結果的に関係人口増加につながっていくという事例もあるという

ところで、関係人口を増やそうという部分で考えなくても効果が出てくることがあるのかなというところで思うんですけれども、そういういった外部人材と地域のニーズのマッチングをするという、企業版のふるさと納税ですか、そういうものを活用していくというものを考えたときに新たな仕組みったり、専用のプラットフォームの導入も必要になってくるのかなと。そうなったときにそれらを取りまとめていくチームが必要になってくるのかなとは考えるんですけども、どうしても新しいチームをつくるというところになると人も時間もお金もかかるというところで、また先ほどのベーシック、プレミアム、特典の付与等々も考えると既存の市民との間で公平性に関する議論を生むのではないかなという懸念もあるというところで、導入に関して体制づくりという部分で慎重にならざるを得ないのかなとは考えるんですけども、ですが関係人口の質を高めていくという考え方をしていくのであれば地域の活性化や課題解決、そういういった能力が高まるというところは市民の生活向上にもつながるのかなと考えますので、そういういたところで考えると未来への投資ではあるのかなと、新たな体制づくりをしていくというところのコストはそう考えることもできるのかなとは思うんですけども、導入をするに当たって考えられる新たな体制づくりというのはどのように考えていくのかなというのをお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 関係人口との新たな関係性を構築していく受入れ体制ということにもつながってくるかと思うんですけども、既存のまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する総合戦略推進委員会ですか、移住定住のための移住定住促進協議会という団体があります。ただ、既存のそういう団体、組織、会議体というのは別の目的を持って設立をしているものでありますので、そういういた組織を活用して関係人口とかふるさと住民の登録制度の取組というのを議論するにはちょっと違うのかなと思っておりますので、いざ取組を進めていくに当たっては別の会議体ないしは委員会みたいなものをつくっていかなければ、プラットフォームをつくっていかなければいけないのかなとも思っています。実際に砂川市に興味を持って来ていただいて、商工業分野ですか、観光分野ですか、農業分野ですか、移住定住施策として地域おこし協力隊の皆さんが既に活動されています。そういういた方々、協力隊の皆さんなぜこのまちを選んだのか、どういった思いで私たちのこの砂川市を選んでくれたのか、今後どういった取組をしていくかとしているのかというのこの関係人口、ふるさと住民登録という部分と大きくリンクしてくる部分だと思いますので、ぜひそういういた会議体、組織には地域おこし協力隊の皆さんにも参画してもらうべきだとも思いますので、当然新しい組織を、取組を進めていくに当たってはそういういた取組も必要だと思っております。

ただ、国が提案していて私どもで今活用できるのかどうなのかということで考えている企業版のふるさと納税ですか地域活性化起業人というのは民間企業と砂川市、本市との直接的なやり取り、連携協定ということでやり取りができるので、取り組みやすい部分が

あるのかなとは思っていますが、関係人口となってくださる方々との関係の構築というのは非常に難しいなと思っています。ベーシックだけでは終わらせたくないという思いがあるというのはお伝えをしておきたいなと思うんですけれども、先ほど来議員から質問の中で述べられておりますけれども、質的な部分とおっしゃっています。国も、実際私どもも今現在ではふるさと住民登録をしてくれる方の数と見ます。なので、それは量的な側面だろうということでご指摘されているんだと思いますので、そういった方々に来ていただいて何がしかの課題を解決できたとか、役に立ったとか、貢献できたという実感を持ってもらえる影響の部分とか効果の部分がきっと恐らくは議員がおっしゃる質的な部分だと思っています。単に定住人口が今後減少していくので、その穴埋めとして、機能を補完するためだけの関係人口と捉えるのではなくて、何か一緒にやっていただける、こうした活動への参加とかを通じて砂川市のファンをつくっていくということに結びついていくような制度だと理解はしておりますので、どういったことができるのか、その質的な部分、量的な部分が両立ができるように、関係性を末永く継続できるようにというところで考えていく必要があるということは今時点では認識をしておりますので、そういった部分は今後市民の方々と今何が困っているのかという困り感をまた改めて聞き取りをした上で、またアンケート調査などの結果も分析をした上で、どういった部分で関係人口の方々と一緒に何か取り組むことができるのか、あるのかないのかという精査をしながら、その上で必要となる会議体、どういった組織であるべきかというのは見えてくると思いますので、そういう視点で今後取組を検討していきたいなと思っています。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 今後検討して進めていくというところで有効な活用ができるように検討していただければと思います。（2）については終わります。

（3）の新たな成果指標、KPIの導入について、地域との関わりを持つ人にとって貢献度が数値化されることはモチベーションにもつながることから、可視化されるということには一定程度必要だったという考え方であるというご答弁だったかと思うんですけれども、やはり関係人口の方の活動を正当に評価していくためには貢献度を測る指標が必要だなというのは私も考えるところなんですけれども、例えば外部人材による起業数ですか、特定のプロジェクトへの参画率、関与した活動の地域住民の方の満足度などを新たなKPIとして設定していくということは必要なかなと考えます。また、関与した活動の地域住民満足度など、分かりやすいものがあれば参加された方にフィードバックしたときにも分かりやすいでしょうし、そういうものを参加した方だけではなくて市民にも分かりやすく周知活動するということで、そういう周知活動に活用することで関わりのなかつた市民の方も、ああ、そんな人が来てくれていたんだなとか、じゃあ今度はこちらにも来てほしいとなるのかなと思うんですけれども、そうなつていけば市民の方にとっても関係人口の方の受入れ体制、気持ちの部分でも進んでいくのかなと考えるんですけれども、参

加者だけではなく市民等にも周知は必要だと思うんですけれども、周知することについてはどのようにお考えかお伺いします。

○議長 多比良和伸君 総務部長。

○総務部長 三橋真樹君 関係人口となる方々に参加してもらったことで例えば困り感が解消したとかと市民の方に思ってもらうというのは必要だと思いますし、そういう部分で広く市民の皆さんに理解していただきて関係人口、遠くに住んでいるんだけれども、たまに顔を出してくれたときにアドバイスをしてくれたおかげでこういう結果が得られたよというような影響の部分を測るような指標というのは必要かなと思っています。単に数ではなくて、その影響、満足度を測るのは難しいとは思うんですけども、そういう部分でのKPIを実際に事業をする上では意識して設定をしていかなければいけないのかなと私どもとしても認識をしております。

○議長 多比良和伸君 石田健太議員。

○石田健太議員 ありがとうございます。周知活動等々も効果的にできればいいのかなと思うんですけども、関係人口、今後国全体で人口が減っていくという中で、人口を増やすということだけを目標としていくのではなく、課題解決能力の向上というものを目標にしていくべきなのかなと考えるんですけども、医療、福祉、子育て、商店街や町内会など数多く大小様々な課題があるのかなと考えるんですけども、課題解決に向けてどのような人ができるのか、どのような人に来てほしいのかということを明確にして進めていくなどして、解決能力の向上のためにも関係人口を資産として捉えて、効果的、戦略的に活用していくという、そのためにいろいろ調査研究等々周りの動向を見ていくというのは必要なのかなと。活用を戦略的に進めることができればまち全体で機運が高まっていく、そうすることで課題解決能力も高めることができるということが今後目指していく形の一つなのかなと考えているところですので、今後も国なり近隣の動向を注視しながら進めていただければと思います。

以上、終わります。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員の一般質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前1時5分

再開 午後 0時5分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて一般質問を続けます。

伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 (登壇) それでは、通告に基づいて質問をさせていただきたいと思います。

今回は大きな項目1点のみになります。マイナ保険証への全面移行に伴う砂川市の対応

について。今月1日に長年なれ親しんだ従来の健康保険証は全て有効期限が切れ、翌2日からは廃止となりました。既に昨年12月から新規発行は停止されており、政府はマイナンバーカードと一体化したマイナ保険証への移行を進めています。ただ、令和8年3月末までは加入先にかかわらず、全ての有効期限切れの健康保険証も条件付ながら使用できる暫定措置を打ち出しています。マイナ保険証は健康保険証のデジタル版として国が進める施策ですが、各自治体も国民健康保険の保険者として制度運営の重要な役割を担っています。今月からは全面移行とはいって、暫定措置のある移行期間であり、実質完全実施は令和8年4月からとなります。この間に制度の浸透や定着に向けてどのような市民周知、窓口での支援など、砂川市の対応を伺います。

以上、1回目の質問とします。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君（登壇） 大きな1、マイナ保険証の全面移行に伴う砂川市の対応についてご答弁申し上げます。

従前からの健康保険証については今月1日をもって有効期限が切れ、2日以降はマイナ保険証または資格確認書により医療機関を受診することになっております。本市の国民健康保険においては従前より8月1日から7月31日までの1年間を有効期限とする健康保険証を送付しており、今年度はマイナンバーカードを所有していない、利用登録をしていないなどでマイナ保険証を利用できない被保険者には7月下旬に8月1日から1年間を有効期限とした資格確認書を送付したところであり、これ以後はマイナ保険証または資格確認書を使用して医療機関を受診していることから、国民健康保険の被保険者においては暫定措置の適用により医療機関を受診するケースはほぼないものと考えております。また、後期高齢者医療制度についても国民健康保険と同様ですが、今年度については全ての被保険者に資格確認書が送付されております。

一方、協会けんぽや共済組合などの被用者保険でも今月2日以降はマイナ保険証または資格確認書を使用して医療機関を受診することになりますが、被用者保険の健康保険証には有効期限の記載がないことから、今月2日以降も誤って医療機関へ持参するケースが想定されるところですが、その場合でも暫定措置によりオンライン資格確認で受給資格を医療機関が確認できれば保険診療を受けることができるところであります。

マイナ保険証に関する市民周知についてでありますが、国民健康保険の被保険者に向けては年次更新を迎えるタイミングでマイナ保険証は手続などなく引き続き利用できること、マイナ保険証を利用できない方には資格確認書が送付されることについて広報しながら等で周知するとともに、国などからの周知依頼があれば隨時対応したいと考えているところであります。また、マイナ保険証の利用により処方された薬や特定健診などの情報を医師、薬剤師に共有することでよりよい医療が受けられるなどメリットも多いことから、マイナンバーカードの保険証利用登録や登録方法等の問合せ対応などについて引き続き市

民への支援を行ってまいります。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 それでは、再質問を進めていきたいと思います。

マイナ保険証については最近の新聞ですとかテレビのニュースで頻繁に取り上げられています。ちょっと危機感をあおるような取上げ方も一部に散見されますけれども、実際のところどのような状況になっているのかということを改めて一般質問ですることによって市民にも周知できるんじゃないのかなということで取り上げさせていただきました。

まず初めに、マイナ保険証を取得するに当たり、マイナンバーカードの取得が前提となるわけですけれども、現在の砂川市内におけるマイナンバーカードの保有枚数についてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 マイナンバーカードの保有状況というところですけれども、総務省で公表している本市における直近、令和7年10月末時点のマイナンバーカードの保有状況ですが、保有枚数につきましては1万2,397枚であります。人口に対する保有枚数率は81.4%、この総務省の人口の基準日が令和7年1月1日となっておりまして、その時点の人口1万5,231人を基準にしております。また、全国の保有枚数率が79.9%、北海道の保有枚数率が78.7%となってございまして、砂川市は若干上回っている状況でございます。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 次に、砂川市内のマイナ保険証の利用率について伺います。

全国、全道他市との比較なども把握していればその部分についてもお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 砂川市民のマイナ保険証の利用率というところで、これは厚生労働省が公表しているマイナ保険証の利用率をお答えさせていただきますけれども、全国では令和7年10月末時点で37.14%、全道では34.34%、これについては全ての健康保険を対象とした割合となってございます。この市町村単位での割合は出でていないというところなんですけれども、本市が保険者となる国民健康保険と事務を行っている後期高齢者医療制度についてで比較しますと、国民健康保険については全国が46.7%、全道が44.7%、砂川市は60.2%となってございます。後期高齢者医療制度につきましては全国では32.2%、全道では29.7%、砂川市は44.6%でございます。これは砂川市は道内では、179市町村なんですけれども、札幌は区ごとに出していますので、179より多く188保険者ということで、その国民健康保険については砂川は上から13番目ということで、後期高齢者医療制度については上から24番目ということになっています。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 冒頭の質問でもちょっと触れたんですけれども、昨年12月以降、従来の保険証の新規発行が停止されてマイナ保険証への一本化というのが進んでいます。しかしながら、現在の利用率は今ほどの答弁で今年10月末で全国で37.14%、北海道で34.34%と3分の1程度となっているということで、砂川市は非常に上のほうに、砂川市は出でていないんですけども、国民健康保険では非常に高いとなっています。この利用率の状況について、砂川市としてどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 全国の37.14%というところの捉え方というところですけれども、先ほど答弁したとおり、37.14という数字は全ての健康保険を対象としている利用率でございます。国民健康保険と後期高齢者医療制度については今年の8月から実質的にマイナ保険証または資格確認書を利用して医療機関を受診することになっておりますので、一方被用者保険、協会けんぽとか共済保険、被用者保険は保険証が今月、12月1日まで利用できたことから、マイナ保険証をお持ちの方でも元の保険証を持っているとすればそちらを使って医療機関を受診しているということも考えられるのではないかと思っております。12月2日以降は被用者保険でもマイナ保険証または資格確認書の利用となるので、今後マイナ保険証の利用がだんだんと上がってくるのではないかという考えをしているところでございます。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 マイナ保険証ではない市民の方には保険証の代わりとして資格確認書というものが発行されることになっていますけれども、今現在砂川市内では市民にどれぐらい行き渡って、現状として漏れはないのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 資格確認書の交付状況というところでございますが、国民健康保険の方には今年についてはマイナ保険証をお持ちでない方に、今年についてというか、国民健康保険の方にはマイナ保険証をお持ちでない方に、後期高齢者医療制度の方には国の指示もあって今年はマイナ保険証をお持ちの方を含め被保険者全員に交付しているところであります。今年については国保も後期も資格確認書は全員に行き届いているということは確認しております。一方、被用者保険に加入している方も事業所等を通じて資格確認書は交付されていると承知しておりますので、よほどのことがない限り資格確認書が行っていないということはないと考えております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 今ほどの答弁というのは国民健康保険と後期高齢者はプッシュ型で資格確認書を発送しているという捉え方でよろしいでしょうか。

では次に、マイナ保険証を使う際には医療機関等の窓口でカードリーダーが設置されて

います。市内の医療機関では全て導入されているのかどうか、把握していれば教えていただきたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 保険診療をしている医療機関であるということが前提条件にあって、その上でそれぞれの医療機関で使用しているカードリーダーが一般的な顔認証等の機能を持ったカードリーダーであるとか、どのようなカードリーダーを導入しているかというのは、そこまでの調査は市としてはしていないんですけども、マイナ保険証を利用するかどうかというところであれば保険診療を行っている市内の医療機関、調剤薬局については全て大丈夫でございます。これについては厚生労働省のホームページでも公表されております。

○議長 多比良和伸君 伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員 この質問をする前に、今月に入ってから市内の医療機関を自分自身で回りまして、マイナ保険証について聞き取りといいますか、お話を聞いたり、言わば取材をしてきました。まず、歯医者さんにお伺いしましたところ、カードリーダーにマイナ保険証を差し込む際に縦と横を間違って差し込むということがあったりですか、差し込む際に指が入ってしまっているとか、そういうことによって認識されないことがあるそうですけれども、一緒に手伝ってあげることで大きなトラブルはないし、歯医者さんではそういうお話をお伺いしました。

そして、調剤薬局にお伺いしますと、医療機関で済ませた上で調剤薬局に来ていると、立ち寄っているということで、既に1度経験していますので、割とスムーズにクリアできているということでした。ただ、カードリーダーの機械によって暗証番号を打つときに医療機関と調剤薬局で暗証番号を打つ番号の配列が違ったりとかする場合があって、例えば右の上から1、2、3と入っているものが調剤薬局へ行くと左の上から1、2、3になっていたりですか、そういうことでちょっと勝手が違って戸惑ってしまうお年寄りの方もいらっしゃるということはお伺いしました。

さらに、砂川市立病院にもお伺いしました。朝8時15分の受付開始では3台ある自動再来受付機のところに非常に長蛇の列になっています。若い人でしたらスムーズに受付が済ませられるわけですけれども、何せお年寄りというのはそういうわけにはいかないわけです。診察カードはこちらに持っていて、左側にマイナ保険証も持っているという作業があって、顔認証か暗証番号か選んでくださいと画面に出てきますし、また顔認証の場合はしているマスクを外さなければいけないという作業もあります。あと、ちょっと不便だという声があったのが顔認証のカメラが非常に低い位置にあるということでかがまなければいけないということで、かがまないとぴったりカメラに映り込めないということもちょっと不便だとお年寄りの方が言っていました。どうしてなのかということでその後病院のボランティアスタッフの人にお話を聞きますと、小さなお子様ですか、あと車椅子の方

がいらっしゃるので、その対応をしなければいけないので、カメラは低い位置に置いておかなければいけないというお話を伺いました。

こうした作業を短時間の中で、長蛇の列がある中でしなければいけないということで、お年寄りの方はとても焦って、さらに時間がかかってしまっているという状況が見受けられました。医療機関にとっては人手が省けて時間短縮につながるものなのかもしれませんけれども、お年寄りの患者には診察の前に非常に精神的なストレスになるものがあるんじゃないのかなとも感じました。マイナ保険証をめぐっては市内を歩いてこんなことが実際に私は分かりました。

今後については紙の保険証が利用できなくなるという暫定期間後の来年4月に焦点が移ってくると考えます。先ほどの答弁で資格確認書は市民に漏れのない形でプッシュ型で発行しているということですから、宙ぶらりんになる市民の方というのはいらっしゃらないと名目上はクリアしているとは思うんですけども、多分実際にはいろいろな細かいトラブルが出てくるんじゃないのかなと思います。例えばマイナ保険証、資格確認書、それぞれ持っているんですけども、大事にたんすの中に保管してしまっている人ですかとか、来年4月の暫定期間後にどこの場所に保管していたか分からないという人、またこれだけ周知されたりニュースに取り上げられたりしていても伝わらない人にはやはり伝わらないと思います。今まで健康で保険証を自分にとっては関係がないと思っていた方が急に4月以降に保険証を使わなければいけない人、そういう方が医療機関に行ったときにこの制度の変化に気づかなくて実際に使えないというケースも出てくるんじゃないのかなと思います。

最後の質問になります。これまでなれ親しんできた紙の保険証が使えなくなるという物すごく大きな転換期を迎えてます。この大事な保険証の扱いについて、一人の市民も取りこぼさないように暫定期間中のうちから市民に周知を丁寧に扱っていくという必要があるんじゃないのかなと思います。改めて今後具体的にどのような対応を考えていくのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 市民部長。

○市民部長 堀田一茂君 今後の周知というところですけれども、国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者に対しては毎年7月下旬の年次更新のタイミングでマイナ保険証の継続利用や資格確認書の送付に関し周知を予定しているところです。国保と後期については8月から7月が1年のサイクルなので、令和8年4月時点の対応は特に想定はしておりませんが、また被用者保険の方も勤務先の事業所等を通じてマイナ保険証が使用できない被保険者には資格確認書が送付され、送付というか渡されていると、届けられているという状況から、暫定措置の終了のタイミングでの周知についてはそれほど心配をする必要はないのかなという考えでおりますが、国などから市民全般に向けた周知依頼があった際には広報やホームページ等で随時対応したいと考えておりますし、議員さんがご心配され

てている保険証の関係でご不安な方については、窓口等に来られた際にはマイナ保険証の登録など必要な支援を引き続き行ってまいりたいと考えています。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員（登壇） 私より大きく1点についてご質問いたします。

1、スポーツによるまちづくりの推進について。平成23年に制定されたスポーツ基本法では、「スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする」とし、それぞれの地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとするとされています。それを受け砂川市では平成30年度に砂川市スポーツ推進計画を策定し、より具体的な施策の方向性を示し、目標達成のための取組を推進しています。現在は令和3年度から12年度までの第2期推進計画による取組を推進していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大や様々な社会状況の変化に伴い、ますますスポーツを活用したまちづくりの推進が求められているものと考えます。国の第3期スポーツ基本計画では、スポーツそのものが有する価値とともにスポーツが社会の活性化等に寄与する価値をさらに高めるべく施策を開拓することを念頭に、「できる限り速やかに地方スポーツ推進計画を改定することが期待される」としています。

そこで、以下の点について伺います。

（1）第2期砂川市スポーツ推進計画における基本目標の施策の方向と主な取組に係る現状と課題について。

- ①生涯スポーツの推進について。
- ②スポーツ団体活動の充実について。
- ③スポーツ施設機能の充実について。

（2）第2期砂川市スポーツ推進計画の改定に対する市の考え方について。

（3）スポーツによるまちづくりに対する市の考え方について。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君（登壇） 大きな1、スポーツによるまちづくりの推進についてご答弁申し上げます。

初めに、（1）第2期砂川市スポーツ推進計画における基本目標の施策の方向と主な取組に係る現状、課題について、①の生涯スポーツの推進についてですが、生涯スポーツとは一人一人のライフスタイルや年齢、体力、運動技能、興味等に応じて様々な形でスポーツに関わりを持ち、幅広い世代にわたり誰もがいつでもどこでもスポーツに親しみことと言われております。本市の状況につきましては、競技スポーツはもとより、レクリエーションスポーツの普及により体力、年齢、目的などそれぞれの状況に応じて親しみながらスポーツを継続しているほか、地域おこし協力隊によるトレーニング指導やストレッチや体幹を鍛える運動など様々な年代の方が参加しやすい内容の教室の開催、介護福祉課

との連携による運動教室で足腰や体幹を鍛える運動など市民の介護予防、健康増進を図っております。また、すながわ健康ポイント事業と連携し、体育館利用にポイントを付与し、保健師の健康指導により運動を促すなど、子供から高齢者まで幅広くスポーツに親しむよう生涯スポーツの推進に取り組んでいるところであります。一方、課題としては市民のニーズを捉え、市民が興味のある教室をどのように開催していくか、また運動習慣のない方、スポーツに触れ合う機会のない方へどのようにきっかけづくりを行うか、さらには施設利用における混雑時と空白時に一定程度の差ができてしまうことへの対応などを挙げております。

②のスポーツ団体活動の充実についてですが、市内のスポーツ団体活動への支援として、活動が充実するようスポーツ少年団等への登録費支援や全国、全道規模のスポーツ大会への出場補助金の交付、各種スポーツ教室の実施など活動の支援を行っているところであり、スポーツを行う裾野を広げることや指導者及び団体運営、大会運営に携わることのできる方の発掘、育成、指導力の向上など、安心してスポーツを行う技術の習得ができる環境を整備しているところであります。課題としては、人口減少、少子高齢化の影響により団体数、所属人数とも減少傾向にあるほか、スポーツ協会加盟団体や少年団体へのアンケート、スポーツ推進委員の会議では、各スポーツ団体においても参加者、運営スタッフの減少、高齢化によりスポーツ活動に影響が出ているとの意見も聞かれるところであります。

③のスポーツ施設機能の充実についてですが、施設管理の状況として、本市のスポーツ施設は総合体育館をはじめとする屋内体育施設3か所、野球場などの屋外施設8か所を有しております、ほかにコミュニティセンターの軽スポーツ室、学校体育館の地域サークル活動等開放などスポーツ活動に利用されており、利用者の安全性の確保や衛生的で快適なスポーツ環境を提供し、適切な管理運営を行うため、平成29年度の野球場改修、令和2年度はテニスコート改修など大規模改修を行ったほか、経年劣化による修繕を随時行うなどスポーツ施設機能の充実を図ってきたところであります。また、令和3年度にはトレーニングルーム及びトレーニング機器を設置、スポーツトレーナーの導入により運動する場所やきっかけが欲しいなどの利用者のニーズを捉え、体を鍛えることや健康増進につながるような利用を促す改修を行ったところであります。課題としては、老朽化に伴う計画的な施設の改修を行っていくことに加え、物価高騰による維持修繕費、改修経費の増大などが挙げられるところであります。

次に、（2）第2期砂川市スポーツ推進計画の改定に対する市の考え方についてであります。スポーツ基本計画、推進計画は国や道においても策定しており、国は平成24年度から5か年ごとに策定し、現在は3期目、道は平成25年から5か年ごとに策定し、同様に現在3期目であります。市のスポーツ推進計画につきましては、平成30年度の策定後、国や北海道における第2期の改定を参照するとともに、市の砂川市総合計画の策定に

合わせ目標と成果指標を定め、スポーツにおける施策を行うため、令和3年度から令和12年度までの10年間を第2期の推進期間として改定したところであります。さらに、総合計画の基本目標の一つである豊かな心と学ぶ力を育むまちを基本理念に、教育の方向性と具体的な取組を総合的かつ体系的に表した教育推進計画においてもスポーツ、レクリエーション活動の推進、スポーツ環境、施設の整備の推進に取り組んでいるところであります。今後の改定に対する考え方としましては、国や北海道の改定の内容や社会情勢を鑑みながら必要に応じて見直すところでありますが、総合計画との関連もあることから、第8期総合計画の策定に合わせて改定するものと考えております。

次に、（3）スポーツによるまちづくりに対する市の考え方についてであります、まちづくりの最上位計画である第7期総合計画においては、基本施策の中でスポーツ、レクリエーションに親しみ、健康的で生きがいのある暮らしを推進するまちづくりを挙げており、目標としてスポーツ施設を適切に管理し、スポーツに取り組む環境を整備するほか、少年スポーツや高齢者、障がい者のスポーツへの取組を推進し、健康的で生きがいのあるまちを目指すものとしております。スポーツの持つ役割は競技能力の向上を目指すだけでなく、健康づくりや障がい者のリハビリ、地域のコミュニケーションの活性化、生きがいの創出、子供の教育の場といった生涯学習の目的が重視されていることから、少年スポーツ活動を支援、高齢者や障がい者向けレクリエーションの充実、健康づくりのための施設利用など、これまでスポーツをしてこなかった新たな層に働きかけを含め、幅広い世代において市民一人一人スポーツに対する関心を高める必要があります。そのため、総合体育館トレーニングルームの利用や運動指導を通じた健康づくり、高齢者ボッチャ大会の参加者増加、障がい者をはじめ多様な方がスポーツに触れることができるインクルーシブスポーツ体験会の開催などにより市民の健康増進、介護予防、スポーツに親しむ人の割合を増やす各種事業を行うとともに、活動の基盤となるスポーツ施設を適切に管理し、スポーツに取り組む環境整備を行い、健康的で生きがいのあるまちを目指していく考えであります。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 それでは、（1）の第2期砂川市スポーツ推進計画における基本目標の施策の方向と主な取組に係る現状と課題についてから順次再質問させていただきます。

まず、①の推進計画の基本目標1になります生涯スポーツの推進についての現状と課題について今ほど答弁いただきましたが、生涯にわたり誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむため、砂川市でも数々な事業を行っていることが分かりました。また、介護福祉課やふれあいセンターなどとも連携して事業の効果を高めているとのことで、まさにスポーツがまちづくりと連動しているということだと思います。地域おこし協力隊によるトレーニング指導については市民の皆さんからとても好評であることを聞いておりますし、私の町内で以前ですけれども、協力隊員の方に来てもらい、軽運動の指導を受けたことがありますけれども、非常に指導の仕方も上手で、集まった様々な年代の方が本当に楽しく体を

動かすことができたことを覚えています。より多くの方にぜひ利用いただきたいなと思いますけれども、地域おこし協力隊によるトレーニング指導や開催している教室などについて、教室の具体的な内容やトレーニング指導などを含めた参加者、利用者の人数の、この3年ぐらいで結構ですので、推移をお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 まず、教室の内容と利用者の関係なんですけれども、まず教室については4つの教室をちょっとご紹介したいと思いますが、まずいきいき運動教室といいまして、こちらはストレッチですとか、ゴムバンドを体に負荷をかけまして介護予防に必要な筋力をつける教室となっております。次に、シェイプアップ教室になりまして、こちらは健康増進や美容のための運動指導ということになっております。それと、3つ目がピラティス教室といいまして、こちらは姿勢の改善ですか腰痛予防などの指導となっております。あとは出張運動教室ということで各町内会に回るようなことをやっております。

次に、人数、参加者なんですが、まず令和5年度、3年間ですね。令和5年度につきましては1,187人、6年度につきましては1,197人、本年度、11月までなんですが、772人、前年同期と比較しまして59人ほど減っております。すみません、言い忘れました。トレーニングルームの利用状況ですね。令和5年度につきましては1万1,026人、6年度は1万2,234人、今年、11月末現在で8,991人、こちらは前年と比較して1,397人増加しております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 今たしか協力隊員のトレーナーさんは3名体制かと思いますけれども、歴代の協力隊員はもとより、本当に頑張っているなと思います。できれば協力隊員としての任期終了後も砂川で活躍できるようになれば生涯スポーツの推進にとってもキーパーソンとなり得る存在だと思いますので、ぜひ定着に向けた支援にも力を入れていってほしいなと思います。

また、市内には民間のフィットネスクラブもありますし、地域交流センターゆうでは市民の方が集まり、毎週月曜日と木曜日にいきいき百歳体操などを行っており、毎月延べで400人前後の方がその体操などに集まっています。ほかにも私の住む町内でも定期的に体操や軽運動を行っているグループなどもありまして、これらの施設や事業ともうまく連動できるよう実態把握を行い、先ほども出ていましたけれども、いつでもどこでも誰でも参加できる体制づくり、より多くの市民の健康維持、健康増進につなげていってほしいと思います。

さて、1回目の答弁で課題として市民ニーズの把握についてたしか挙げられていたと思いますけれども、事業を行うに当たり一番大切なことは何を求められているかを知った上でしっかりと計画して、終わった後にしっかりと声を聞いて、その評価を次の事業展開の参考にして改善を図っていくことだと思います。その部分が課題になっているということで少

し不安を感じるところではあるんですけども、今後ニーズ調査等を行う予定はあるのか、運動を行うきっかけづくりとして現在検討中のものはあるのかということについてお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 まず、ニーズ調査ということになるんですが、ニーズ調査の代わりに、スポーツ振興課で各事業をやっているんですが、あと地域おこし協力隊の運動教室の中でも参加者からまずアンケートを取っていますので、そちらのアンケートで声をいただいている形になります。あと、軽スポーツのきっかけづくりというところなんですねけれども、こちらは11月に気軽にスポーツに触れ合うということでボッチャとモルックの体験をやっておりまして、参加者から非常に好評であったということで引き続き実施をしていくかなということを考えております。また、地域おこし協力隊の出張教室も各企業ですとか希望を募っているところでありますので、改めて周知を図った上で運動する機会を増やせるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 利用者や参加者へ意見、感想を聞くことは、先ほども言ったように非常に大切なことです。今ほど事業後などにアンケートを取っているということですので、もっと広く市民の声を聞ければいいんですけども、ぜひ市民の声を生かした運動を行うきっかけづくり等も進めていってほしいと思います。

私もこここのところずっと運動と言えるようなことは全然していなくて、体重も以前より増えまして保健師の健康指導も受けて、少し健康的なことをしようかなと思い立ってジョギングを10年ぶりぐらいに行いました。そして、10月にマラソン大会の10キロのレースに参加して、無事完走することができました。走った後すごく充実感を感じて、スポーツはやはりいいなとすごく実感できたんですよね。そのときは来年もレースに出たいなと思ったんですけども、その日以来一切ジョギングもストップしています。始めること、きっかけをつくることも難しいんですけども、続けることも非常に難しいのかなと感じます。アンケートを参考に続けることへの対応も、ちょっと難しいのかもしれませんけれども、ぜひ検討いただければなど。運動は続けることに意味があるというところもあると思いますので、ぜひ検討いただければなと思います。私は取りあえず冬の間は除雪で体力をつけて、体育館のランニングコースも使って、来年春以降にまた走り始められるよう備えたいと思っております。

次に、②推進計画の基本目標2にありますスポーツ団体活動の充実についてですけれども、他の議員からも過去に何度か一般質問されています部活の地域移行に伴う指導者の問題、これはまだ全て解決はされていないと思われます。部活の地域移行は一つのきっかけであって、1回目の答弁にあったように指導者はスポーツの裾野を広げるために不可欠な存在であるということに私も同感いたします。現在環境整備を行っているということでした

たが、指導者養成としてどんなことを行っているのか、また指導者の養成はどの程度進んでいるのかお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時57分

○議長 多比良和伸君 休憩中の会議を開きます。

山下克己議員の再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 指導者の養成に関することだったかと思いますが、各少年団、団体スポーツに指導者はおりますが、こちらについて指導者を限定した研修会ですか講習会に取り組む状況にはまだ至っておりませんが、そのスポーツ団体がスポーツ教室、有名選手とかを呼んでやっているんですが、そちらに指導者も一緒に来られた中でそういう人たちの指導力ですとか、そういうのを吸収して帰られて、それをチームに反映するという取組を通じて指導者も育成につながっているというように考えております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 部活の指導者の確保が今後大きな懸案事項になっていくのではというところは危惧されるところですけれども、部活にかかわらず、しっかりと指導者の育成には取り組んでいっていただきたいと思います。

また、1回目の答弁で大会運営に携わる方の発掘等についても進めているという答弁がございましたけれども、最近卓球の大会などで導入されてきているレーティングシステムというものの活用などを行えばインターネット上で大会申込み決済、試合進行が完結したり、A Iにより組合せ対戦カード、対戦表の生成などができたりして、参加者もその場でスマホのアプリを利用することで双方が省力化でき少人数での大会運営、面倒な作業を省いて大会運営も可能になると聞いておりますので、時代に合わせた運営方法、スポーツにおけるDXの推進などについても市が率先して検討していただきたいなと思います。

さて、先ほどの課題に係る答弁で団体や会議でいろいろな意見が聞かれるということでしたけれども、多くの団体等が関わっていることは分かりましたけれども、具体的にどのような意見が出され、そのことに対してどのように対応しているのか、または対応したのか、また今後対応を予定していることはあるのか伺います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 どのような課題を伺っているかということなんですが、まずスポーツ協会に加盟されている団体ですか少年団に対してアンケートを行っておりまして、その中で自由意見として書かれている各団体の課題というか心配事が書かれているんです

が、1つご紹介しますと寄附金が少なくなったということで基本的には財源の心配をされているですとか、高齢化に伴ってチーム運営、団体の運営ができないですか、各行事がなかなか開けないという、そういうところで心配を伺っております。また、スポーツ推進委員の会議の中でも大会運営の確保が難しくなってきたというお話を伺っているところ、また参加者が高齢化してきておりますので、なかなか参加型だけでは難しいということなので、観賞型のそういうスポーツといいますか、取組にチェンジしたらどうなのかということも伺ったところであります。なかなか特効薬といいますか、具体的な対策が見当たらない状況ではありますけれども、スポーツ団体と意見交換をした中でどのような対応が進められるかというところを検討を進めていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 大会運営についての意見ということがありましたけれども、先ほど言ったDXの推進なんかもちょっと検討いただければなと思いますし、観賞について意見があったということですけれども、スポーツの楽しみ方は実際にやるということだけじゃなく、むしろ観賞を楽しむという人のほうが実は多いんじゃないかなと思います。私もテレビを含めスポーツ観戦は大好きです。日本ハムファイターズの後援会等にもちょっと関わっておりまして、昨年なんかも、年数回観戦ツアーを実施しているんですけれども、非常に大人気で、すぐ席は埋まってしまう感じで実施しております。また、来年2月には冬季五輪もありますし、3月にはワールドベースボールクラシック、6月にはサッカーのワールドカップも控えており、本当にわくわくするイベントがめじろ押しかなと思います。また、うちの義理の父ですけれども、体調を崩してベッドで過ごすことが非常に多いんですけれども、そういう父も夏の間は大谷選手が出るアメリカの大リーグを見るのが一番の楽しみになっておりますし、身近で見られる生のスポーツ観戦というのはもちろんのことなんですけれども、いろいろな観点でスポーツを見ることが生きがいにもつながったりしているのだなとつくづく思います。関係者の皆さんとは今後もしっかりと意見交換しながら、スポーツ団体に関わっている方の中にも大変熱い思いを持っておられる方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひスポーツ振興の様々な手段について会話を重ねながらご検討いただければと思います。

次に、③推進計画の基本目標3になりますけれども、スポーツ施設機能の充実についてに入らせていただきますけれども、まずはこの3年間くらいの総合体育館等主なスポーツ施設で結構ですので、利用の状況についてお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 総合体育館を含めて主なところということですので、総合体育館と市営球場とテニスコートの状況についてご説明したいと思います。

まず、総合体育館ですけれども、3年間ですね。令和5年度が5万1,598人、6年度が5万4,624人、今年、11月現在3万5,635人ということで、こちらは前年

同期比として1, 985人増えている状況です。次に、市営球場になります。令和5年度が1万3, 441人、令和6年度が1万79人、本年度、これはもう閉まっていますので、本年度です。1万1, 777人となっております。次に、テニスコートになります。令和5年度につきましては1万7, 707人、令和6年度、1万6, 518人、本年度が1万4, 631人という状況になっております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 コロナの時代から、そこからは大分回復しているんだろうとは思いますけれども、人口も減ってきてますし、競技人口も減っているということを考えれば若干減少ぎみながら一進一退という感じなのかなと思いますけれども、ただ先ほどもあったように、市民のニーズに合致した施設整備を行えば総合体育館のトレーニングルームのように利用が増えるということは明白な結果として出ているのかなと思います。利用者を増やすということはスポーツに関わる人を増やすことで、市民の健康増進、維持、そういうものにつながったり、生きがいづくりにもつながることですので、そういうことを前提に施設整備を進めることが重要なのかなと思います。

1回目の答弁では隨時修繕を行っているということだったんですけども、一方課題として計画的な施設改修を挙げておられたかなと思いますけれども、現在砂川市には計画的な施設運用の指針だとか今後の改修計画などはあるのかお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 スポーツ施設の改修計画ということですが、計画としては総合計画ですか教育推進計画によって適切に施設を管理運営していくところもありますし、公共施設になりますので、砂川市公共施設等総合管理計画でも適正に保全をしていくということにまずなっています。それで、大きな大規模改修とかの予定になるんですが、こちらは今の総合計画、12年までの計画の中では、今後第3次実施計画が、9年度からの計画がありますので、一応大規模の修繕がある場合はまずはそちらで計画していくという予定ではあります。そういう形で、推進計画ではないんですが、そういう計画を使いながら施設については整備を進めてまいりたいと思っております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 当然利用者、使われる方の安全確保ということだとか施設を予防、保全するということは不可欠だとは思うんですけども、施設はただの箱物ではないのかなと思います。もちろん目的を達成するためにあるものなので、ぜひこのスポーツ推進計画の事業とかを含めた他の基本目標とリンクした中で何を実現するために施設の管理、改修が必要かを判断して計画的な改修を行っていただきたいなと思います。もちろん予算が関わることですので、何でもかんでも改修することにはならないと思うんですけども、トレーニングルームがよい例だと思いますので、隨時検証、検討を行っていただきたいなと思います。

次に、（2）の第2期砂川市スポーツ推進計画の改定に対する市の考え方についてですが、砂川市の推進計画は第7期総合計画とリンクしているということは理解しました。総合計画とリンクして、スポーツ推進計画でも同じ成果指標を使っているのかなと思われますけれども、ちょっと見るとスポーツ、レクリエーション活動の推進においては週に1回以上スポーツをしている市民の割合を挙げておりまして、令和7年度の中間目標値を41.9%と設定しており、またスポーツ環境施設の整備の推進においてはスポーツ、レクリエーション施設が充実していると思う市民の割合を挙げ、令和7年度の中間目標値を38.7%と想定していますが、市民のスポーツに対する総合的な意識を知るために定期的なアンケート調査が必要と考えますけれども、アンケートは取っているのか、この指標の中間値は令和7年度ということですので、既に出てるのか、達成度はどうなのかお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 計画の指標の達成度というところなんですが、スポーツ推進計画でアンケートを取って指標を聞いているとかはまずはございません。スポーツ計画推進に当たってのアンケートについては今後計画を立てるときに予定していますので、そちらでやることになります。今回設定されている指標につきましては、先ほど議員さんがおっしゃったように総合計画の指標から来ておりまして、そちらの指標については今年7月頃に中間報告ということでアンケートがまとまっております。その結果を確認しましたところ、先ほどの週に1日以上運動やスポーツをしている市民の割合というところになるんですが、こちらは33.1%になっております。もう一つのスポーツ、レクリエーション施設が充実していると思う市民の割合、こちらが27.8%ということになっておりまして、当初設定したときよりは若干上がっておりまして、微増というところなんですが、確かに目標値に関しては中間目標値で約10ポイントほど届いていないというのと、最終目標値まではあと20ポイントぐらいということが今のところ確認が取れている状況なので、あと5年間実際にありますので、そちらで何とか取組を強化した中でそこが追いつくようにと考えております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 中間値についてはどちらも目標値を下回っているということでしたけれども、目標に達していない場合の原因是手段が間違っているのか目標設定が間違っているのかどちらかだと思います。全ての市民から無作為に抽出して調査を行った場合、体育施設を使っていない方もいらっしゃいますし、もしかしたら98歳の方が答えてるかもしれないですし、分からないですけれども、いろいろな事例があると思いますので、今回の結果はある程度やむを得ない部分もあるのかなとは思いますけれども、この結果を踏まえて改めて伺いたいと思うんですけども、1回目の答弁でも第8期総合計画の策定に合わせて改定する考えということで答弁がありましたけれども、そうなると令和12年度ま

での現在の推進計画というのは改定しないということになるのかなと思います。最初に話をしたとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大、その後の社会状況や健康に対する意識の変化などにより、スポーツが日頃我々の生活や社会に活力を与えるなど優れた効果を及ぼす重要な価値を持っていることが改めて示された現在においては、スポーツに対する市民の意識も大きく変わっていると感じます。国や道は5年で計画を改定することになっており、そのような状況にも対応しやすいのかなと思いますけれども、砂川市は社会情勢を含め大きな変化の中で、その変化に対してどのような形で対応していく考えでいるのかお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 社会情勢の変化の中での対応ということですが、先ほどからも答弁させていただいておりますが、推進計画については総合計画に合わせて改定をしようというところでまずは考えておりまして、先ほどと同じように実施計画がこれからありますので、大きいものについては実施計画で対応、計画に盛り込んでいくものかなということを考えております。また、ソフト的なところもありますので、そちらは毎年社会教育実施計画書ですとか、そういう計画書も具体的な事業を挙げてうたっておりますので、刻々と変わる情勢でありますけれども、都度適切に対応させていただきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 スポーツを含んだ社会教育事業については毎年度実施計画書というを作成して、そこでそれぞれの年の個別の事業を検討しているということは私もよく存じておりますけれども、基となるスポーツ推進計画との整合性というものをぜひしっかりと図りながら検討していっていただきたいなと思います。ぜひ時代の変化にしっかりと対応した年度ごとの事業を展開していってほしいと思います。また、これらの事業計画の作成には恐らく社会教育主事も関わっているのかなと思いますので、専門的な知見から、スポーツだけではなく、そういう事業計画を立てるプロでありますので、ぜひ意見を取り入れていってほしいなと思います。

次に、（3）スポーツによるまちづくりに対する市の考え方についてですけれども、1回目の答弁でスポーツの持つ役割として競技能力の向上、健康づくりですとか、あとは障がい者のリハビリ、地域のコミュニケーション、生きがいづくり、子供の教育などを挙げていたのだと思いますけれども、その中で競技能力の向上を目指すということをまず最初に挙げていたと思うんですけれども、アスリートの育成などを含めて市として競技能力の向上に関してどのような考え方を持っているのかお伺いいたします。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 アスリートの育成ということですが、砂川出身の子供ですとか選手が全道大会、全国大会、そしてプロになるとか、そういったことになりましたら、それは非常にうれしいことであると思います。一方で、そういう選手が育つという環境づく

りということになると思うんですけども、今この砂川の中でいろいろなスポーツ活動をしておりますが、その中で自然といい指導者が来て、会って、育つというところで考えていくのも自然なのかなとまずは思います。そんな中、いろいろ競技団体によっては考え方ですとか育成の仕方とかがあると思いますので、その辺につきましては教育委員会としても応援するといいますか、支援していく立場ですので、そちらもスポーツ団体と協議しながら、いろいろな育成等について検討なり進めていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 砂川の出身者や関係者が日本で、世界で活躍する姿を私は見たいなと思っています。アスリートの育成というのは目的ではなく、スポーツの振興をより進める、ふるさと砂川への誇りを醸成するためだと思います。砂川でも中学生の部活でバドミントン部が全国レベルで活躍しておりますし、かつては砂川北高校が高校野球の甲子園大会に出場したことなどございますし、長年にわたり指導者を含め活動を続けている剣道やヨット、カヌーなどの団体もございます。決して無理な話ではないのかなと思います。スピードスケートの高木姉妹ですか、元陸上短距離の福島千里さんなど、数多くのオリンピック選手、アスリートを輩出している十勝の幕別町というところは人口2万5,000人ぐらいなんですけれども、そこのスポーツ推進に関わった方の講演を以前聞いたことがあるんですけれども、高木選手などは子供の頃から伸び伸びといろいろなスポーツに関わってやっていたという、楽しんでいる環境があったということをお聞きしております。アスリート育成に特化する必要はないんですけども、環境づくりという点で参考になるまちや事例はあると思いますので、調査研究でも構いませんので、ぜひ検討いただければなと思います。

また、1回目の答弁では障がい者のリハビリやレクリエーションの充実、またインクルーシブスポーツなどのお話をございました。障がい者スポーツの推進にも触れられていたかと思うんですけども、もう少し詳しく障がい者スポーツに対して市はどのような考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育次長。

○教育次長 玉川晴久君 障がい者スポーツということです。障がい者スポーツに関しては、東京オリンピック、パラリンピックが開催されたとき、そのときに使用したボッチャマットですかシッティングバレーマット、こちらを譲り受けおりますので、そちらはほかの競技器具もそろえまして利用できるようになっています。使い方としては今現在障がい者に限らず、お年寄りですか、誰でも気軽に使えるように、大会なりを開いた中で今は利用させていただいております。今後障がい者スポーツに特化してどういうものをやっていくという考えもありますけれども、こちらは全体的にどのような利用のニーズがあるかという調査もまだ至っておりませんので、その辺がもし進むようであればその辺の調査から始めて、ニーズをつかんだ中で協議していくものかと考えております。

○議長 多比良和伸君 山下克己議員。

○山下克己議員 国のスポーツ基本計画によると、令和3年度の数字ですけれども、成人の障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は31%ということで、成人一般の56.4%と比べると大きな隔たりがあるということが計画の中に書かれております。スポーツの機会が限られてしまう可能性のある障がい者などもおられるかもしれませんので、ぜひ今後よく検討して、そういう対応などについても考えていただきたいなと思います。

最後に、スポーツ基本法の前文には、スポーツは次代を担う青少年の体力の向上や人格の形成に大きな影響を及ぼす、スポーツは地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与する、スポーツは健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠などと書かれています。また、国の第3期スポーツ基本計画ではスポーツを地方創生、まちづくりを総合的、計画的に進める施策として位置づけています。今回の一般質問はあまりにも広いテーマで具体的な議論にはなりませんでしたけれども、スポーツは健康的で生きがいのある暮らしを推進するために大変有効かつ重要な手段だと思います。市民の皆さんのが健康で生涯スポーツを楽しむことで砂川市が目指す都市像である自然に笑顔があふれ、明るい未来を開くまちの実現にも大きく近づくものと考えます。これまでの答弁で様々な取組を行っていることは分かりましたが、砂川の魅力につながるようなオンリーワンの取組は今のところ見られていないのかなと思います。もっと積極的にスポーツによるまちづくりを推進することで魅力的なまちづくりにつなげていくべきだと考えますけれども、最後に教育長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 多比良和伸君 教育長。

○教育長 板垣喬博君 (登壇) スポーツによるまちづくりに対する考え方、スポーツを魅力的なまちづくりにつなげていこうということだと思います。人口減少、少子高齢化が進む現在、地域コミュニティの活性化、生きがいの創出、それから子供の教育の場、このようにスポーツが果たす役割といったものは、山下議員ご指摘のとおり、国のスポーツ推進計画においても重要な位置づけとなっております。令和4年3月に第3期スポーツ推進計画が決定されておりますけれども、スポーツそのものの振興にとどまらず、その力を活用して地域の様々な課題を解決して地方創生、まちづくりを実現することを重点課題として位置づけられております。これは、やはりスポーツは人と人との結びつけるものでありますし、地域社会に感動、あるいは共感といったものを生み出す力を備えているという部分、健康増進、教育、福祉の推進、地域経済の活性化といった多面的な効果も期待されているからだと思っています。

本市におきましても、こういった國の方針を踏まえまして、教育や福祉の領域でスポーツが果たす役割というのを重視してきたつもりでおります。子供たちの健全な成長や協調性だったり、責任感の涵養といった部分、それから地域の高齢者、障がいのある方の社会参画を促す場という部分での機能を高める取組を推進してまいりました。また、地域のク

ラブ活動、学校教育を通じた人材育成ということ、それから介護予防を目的とした運動教室、高齢者ボッチャ大会だったり、インクルーシブスポーツの普及ということで、スポーツを軸とした交流、健康づくり、生涯学習の連携を進めているところであります。これらの取組は地域経済にも波及効果を組んでいると思っていますし、アメニティマラソン大会やスポーツフェスティバル、あるいは全道規模の大会の開催なども通じて宿泊、飲食、交通といった地域産業の活性化にも寄与しているのではないかとも考えております。このような取組を一過性のもので終わらせないための土台となるのが砂川市のスポーツ推進計画でありますので、本市のスポーツ推進計画、3つの基本目標を軸に掲げておりますので、こういった長期的な視点に立って今後もスポーツの推進を図っていきたいと思っています。

推進計画に記載されている内容ですので、あえて3つの事項については触れませんけれども、こういったものを軸として、これからそういったものを実現していくためには関係部署はもちろんすけれども、スポーツ協会、それから学校、地域団体、こういったところが一体となって知恵を出し合って、新たな事業も取り入れつつ、補強を重ねて継続して事業を実践していくことが不可欠だと思っておりますし、何よりも関係者の皆様、関係団体の皆様のご協力なしにはなし得ないものと思っておりますので、スポーツによるまちづくり、単なるイベントの積み上げということではなくて、市民一人一人の生活の質を高めて、地域の絆も深めて、そして最終的には将来を担うこういった人材づくり、こういったものにもつなげていきたいと思っていますので、国の基本方針はもちろんのことなんすけれども、本市の現況も踏まえて、関係者、関係団体とより一層連携を図って、スポーツがもたらす価値といったものを健康づくり、人づくり、まちづくりに結びつけていくように、そして最終的には市民が健康で生きがいのある暮らしを送れる魅力的なまちづくりになるようにということで、精いっぱいこの辺については努めていきたいと考えております。

○議長 多比良和伸君 一般質問は全て終了しました。

◎散会宣告

○議長 多比良和伸君 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時32分